

平成31年度 第1回中区協議会

会議資料

【協議事項】

- ア 平成31年度中区地域力向上事業「区民活動・文化振興事業、
区課題解決事業」について

【報告事項】

- ア ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティアの募集について
- イ 平成31年度浜松市中区区政運営方針について
- ウ 平成31年度当初予算にかかる区重点提案事業の結果について
- エ 平成31年度中区地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の選考結果について
- オ 平成31年度における新市建設計画登載主要事業の状況について

平成31年4月24日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項 |
|------------------------------------|--|
| 件 名 | 平成31年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | — |
| 対象の区協議会 | 中区協議会 |
| 内 容 | 平成31年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業」及び「区課題解決事業」の実施にあたり、協議会の意見を伺うもの。 詳細及び前年度参考資料は別紙のとおり。 |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | |
| 担当課 | 中区区振興課 |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業について

1 地域力向上事業の概要

(1) 趣旨

市民協働の理念のもと、地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現することを目的とします。

(2) 事業の内容

「地域力向上事業」は、

- ①市民提案による住みよい地域づくり助成事業
- ②区民活動・文化振興事業
- ③区課題解決事業 の3つから構成します。

①「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について

- 対象事業：市民等が行う下記の提案に対して補助金を交付するもの
 - ・地域コミュニティづくりに関する事業
 - ・安全安心な地域づくりに関する事業
 - ・生活改善及び生活環境の向上に関する事業
 - ・文化、スポーツ、生涯学習の振興に関する事業
 - ・健康、福祉の向上に関する事業
 - ・地域の特性を活かしたまちづくり事業
- 応募資格：市内に住所を有する、または市内で活動する3人以上のグループ、団体
- 募集方法：例年12月～1月に、翌年度の提案を募集します。
- 事業採択：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。
- 事業期間：単年度（同一事業は最長3年）
- 補助率：1/2以下
同一団体による同一事業は、補助率を変更します。
(1年目50%、2年目40%、3年目25%)

②区民活動・文化振興事業について

- 実施事業：地域の活性化や文化振興のため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

③区課題解決事業について

- 実施事業：区内の課題を解決するため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

2 区協議会の役割について

(1) 趣旨

事業の公平性、透明性を確保するため、区協議会に「事業に係る意見聴取」、事業終了後の「事後の評価」をお願いしています。

(2) 役割

①事業に係る意見聴取

<助成事業>

提案された事業について、協議していただきます。

<区民活動・文化振興事業、区課題解決事業>

区で実施しようとする事業について、協議していただきます。

②事業の評価

区（区行政推進会議＝区長、副区長、区調整官、中区役所各課の課長）の1次評価を踏まえて、区協議会で2次評価を行っていただきます。区長は、各事業の評価結果を次年度以降に反映していきます。

平成31年度 地域力向上事業（区民活動・文化振興事業、区課題解決事業）一覧

■区民活動・文化振興事業

| 新規 継続 | 事業名 担当課 | 現状の課題、事業の目的 | 事業の概要 | 事業費 |
|----------|---------------------------------|--|--|---------|
| 継続 | 人形劇を活用した子ども育成事業 まちづくり推進課 | ●協働センターという身近な場所で「人形劇の魅力」に触れる機会を提供することにより、心豊かな人格形成に寄与することを目的とする。 | ●乳幼児向けの親しみやすい人形劇公演及びワークショップを開催する。 ●9月から10月にかけて、中区の協働センターを会場（3協働センターを予定）として、浜松市人形劇協会により、区内の乳幼児（1～3歳児）とその保護者を対象に、人形劇の実演及び人形製作体験を実施。 | 150千円 |
| 継続 | 小学生による「キッズ・ダンス講座」事業 まちづくり推進課 | ●学習指導要領の改訂により、平成24年度から中学校においてダンスが必修化（中学1・2年は必修／中学3年は機械運動等から選択）となった。 ●近年ダンスが普及しているが、小学生のダンス人口はまだ少ない。ダンスを始めたいがきっかけがない、又はやったことがないなど不安を感じている小学生にダンスの魅力を知ってもらおう。 | ●ダンス未経験者やこれから始めたい小学生を募りダンスレッスンを実施し、ソラモにて発表の場を設ける。 ・ダンスレッスン：全10回程度（クリエート浜松） ・発表イベント：「ソラモ」にて実施 | 2,500千円 |

■区課題解決事業

| 新規 継続 | 事業名 担当課 | 現状の課題、事業の目的 | 事業内容 | 事業費 |
|----------|--|--|--|-------|
| 継続 | 「交通事故ワースト1脱出」交通安全・安全意識向上啓発事業 まちづくり推進課 | ●浜松市は交通事故が多く、人口10万人あたりの交通事故件数が政令指定都市の中でワースト1（9年連続）である。事故の特徴は、交通量の多い朝・夕の通勤時間帯に約4割が集中していることである。 ●平成29年の中区の事故は、平成28年に比べ人身事故件数が56件、死者数が1人、負傷者数が8人と全てにおいて増加あり、市全体の約3割が中区内で発生している。 | ●平成30年度改訂「中区交通安全の手引き」の増刷 ●高齢者向け交通安全教室開催（年間30カ所） ●イベント内交通安全コーナー（協働センターまつりなど）の出展 ●親子（幼稚園児）を対象とした交通安全教室の開催（5回） | 850千円 |
| 継続 | 1歳ちゃん集まれ～はますく おめでとう広場in中区」 健康づくり課 | ●望ましい生活習慣が定着できるよう1歳の節目に、必要な健康づくり情報を伝えるとともに、成長を祝い、家族で健康づくりを実践するきっかけづくりとする。 ●子どもの健康をきっかけに、保護者が自身の健康に意識を向ける機会とする。 ●参加者は意欲的に受講しており、大多数が「生活リズムや食習慣を見直していく」と意識に変化が見られた。 ●平成30年度には、保護者自身の健康の振り返りができる内容の掲示を行っており、継続して保護者向けの健康情報を提供していく。 | ●1歳児とその保護者を対象に、1歳頃の望ましい食事や生活リズムの講話 ●親子で体操を楽しむ体験コーナー ●親子記念撮影、身体計測、足型作成など、子どもの成長を祝うコーナー ●乳がん検診、歯周病予防PRなど、健康情報の提供 ●会場：中央保健福祉センター（年6回） | 418千円 |

第9号様式

区 協 議 会

| 区 分 | □諮問事項 □協議事項 ■報告事項 | | | | |
|------------------------------------|--|-----|-------|----|----------|
| 件 名 | ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティアの募集について | | | | |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | <p>平成30年7月、浜松市は、ブラジルパラリンピック委員会と「東京2020パラリンピック競技大会に係る事前合宿に関する協定書」を締結した。</p> <p>ブラジルのパラリンピック全競技を受け入れることとなり、ブラジルから多くのアスリートが集結する。</p> <p>2020年のブラジルパラリンピック選手団の浜松での合宿に向け、現在、Torcida BRASIL “ブラジル応援団”（ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティア）を募集している。</p> | | | | |
| 対象の区協議会 | 全ての区協議会 | | | | |
| 内 容 | <p>事前合宿の受け入れは、単なる練習会場の提供だけではなく共生社会を進化させるきっかけとして推進している。ひとりでも多くの市民の皆様に関わりをもっていただきたいと考えており、今回のボランティア（Torcida BRASIL “ブラジル応援団”）募集について報告する。</p> <p><Torcida BRASIL “ブラジル応援団” 募集概要></p> <p>募集期間 平成31年3月28日（木）から6月30日（日）</p> <p>募集人数 1,000人</p> <p>活動期間 2020年8月1日～8月31日（予定）</p> <p>活動内容 市内練習会場の準備・運営、選手等への言語支援、バス・トラック等への選手乗り込み補助、競技備品積み込み補助</p> <p>活動場所 市内各練習会場等</p> <p>活動時間 1回の活動は半日を予定</p> <p>参加基準 2019年3月までに中学校を卒業された方 または2020年3月に中学校を卒業見込みの方 浜松市に在住または通勤・通学されている方 日本語での説明が理解できる方</p> <p>応募方法 浜松市ホームページのウェブサイトからの応募 ※パソコン、スマートフォン、携帯電話等 ◇URLから◇QRコードから◇浜松市ホームページスポーツコミッション情報内リンクから◇「浜松市 Torcida」で検索</p> | | | | |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | <ul style="list-style-type: none"> ・4月に中区、西区、浜北区及び天竜区協議会へ報告 ・5月に東区、南区及び北区協議会へ報告 | | | | |
| 担当課 | スポーツ振興課 | 担当者 | 中村 浩康 | 電話 | 457-2421 |

ブラジルパラリンピック選手団サポートボランティア



Torcida BRASIL

ブラジル応援団1000人募集

ブラジルからパラリンピック選手団が浜松にやってきます。

これは東京パラリンピック競技大会を前に、時差の調整など体調管理を行うもの。対象競技はすべてのパラリンピック競技です。来訪する選手は総勢400人に上り、練習会場も市内14か所となります。これほど大規模な事前合宿はパラリンピック史上、例はありません。

浜松と関わりの深いブラジルの選手団は、リオパラリンピックでは世界8位のメダルを獲得しています。オール浜松で精一杯サポートし、心のバリアフリーをレガシーとして地域に広げたいと思います。ぜひご協力をお願いします。

応募
締切

2019年6月30日まで

応募
方法

浜松市ホームページのウェブサイトからのご応募となります。
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sports/torcidabrasil.html>



浜松市 Torcida

検索



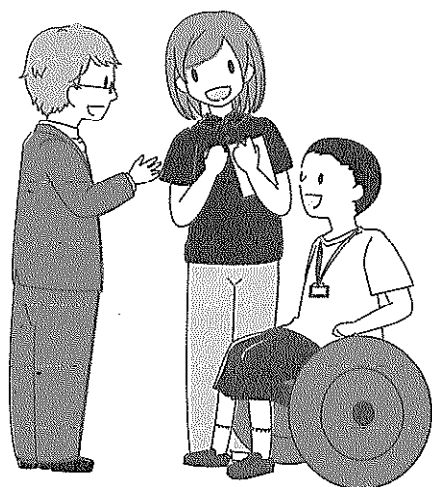
浜松市 市民部スポーツ振興課
TEL : 053-457-2421
MAIL : sports@city.hamamatsu.shizuoka.jp

Torcida BRASIL “ブラジル応援団”って？

●どんな応援団なの？

練習会場の準備・運営等、ブラジルパラリンピック選手団の浜松での合宿をサポートするメンバーのことです。

選手等への言語支援
(英語・ポルトガル語による簡単な意思疎通)



バス・トラック等への選手乗り込み補助、
競技備品積み込み補助

●いつからいつまで？

1回の活動は半日を予定しています。
合宿は、2020年8月1日～31日の予定です。
この期間に1回以上のご協力をお願いします。

※競技ごとの練習スケジュールにより開始時間は異なります。
※同日に午前と午後両方の活動をお願いする場合があります。

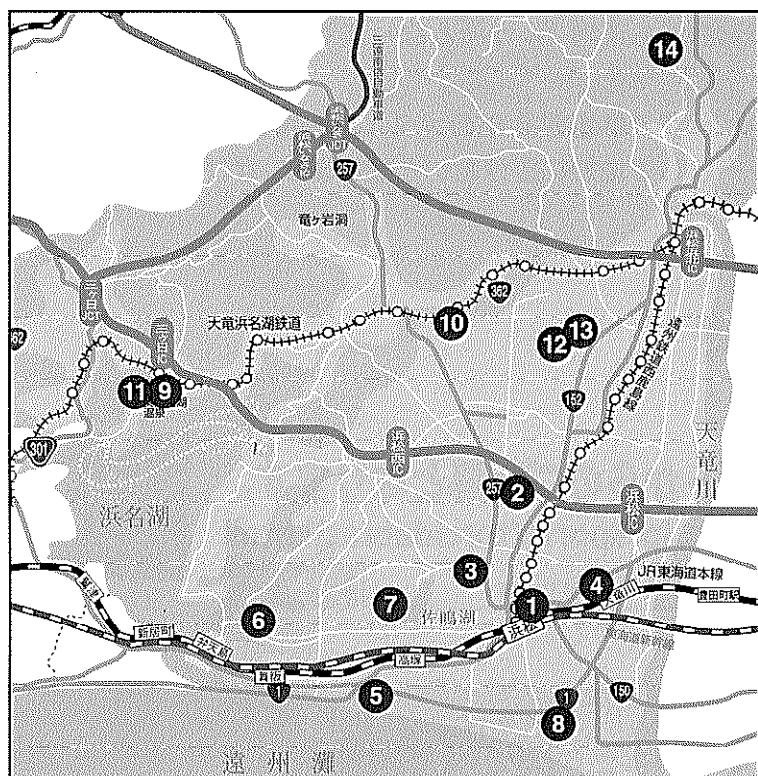
●どんな人が参加できるの？

浜松市の高校生から大人まで参加可能！

- ・2019年3月までに中学校を卒業された方
または2020年3月に中学校を卒業見込みの方
- ・浜松市にお住まいの方
または通勤・通学されている方
- ・日本語での説明が理解できる方

●どこで活動するの？

活動予定の場所は浜松市内14か所の練習場等です。



| | 会場名 | 競技名 |
|---|------------------------|--|
| ① | アクトシティ浜松 展示イベントホール | ボッチャ、パワーリフティング、 車いすフェンシング |
| ② | 四ツ池公園陸上競技場 | 陸上競技 |
| ③ | 浜松学院大学 体育館 | ゴールボール |
| ④ | 浜松アリーナ | バドミントン、シットイングバレーボール、 卓球、ウィルチェアーラグビー |
| ⑤ | 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO) | 水泳 |
| ⑥ | 雄踏総合体育館 | 柔道、テコンドー |
| ⑦ | 佐鳴湖漕艇場 | カヌー |
| ⑧ | 江之島アーチェリー場 | アーチェリー |
| ⑨ | 三ヶ日青年の家 | トライアスロン |
| ⑩ | 常葉大学浜松キャンパスコホアリーナ | ゴールボール |
| ⑪ | 浜名湖東急サニーパーク | 車いすテニス |
| ⑫ | 浜北総合体育館 | 車いすバスケットボール |
| ⑬ | 浜北平口サッカー場 | 5人制サッカー |
| ⑭ | 天竜ボート場 | ボート |

※2019年3月31日現在

第9号様式

区 協 議 会

| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項 |
|------------------------------------|--|
| 件 名 | 中区区政運営方針2019について |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | 中区区政運営方針とは、区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営の基本的な方針、区の取組課題等を毎年度区民のみなさまに公表するもの。 |
| 対象の区協議会 | 中区協議会 |
| 内 容 | 別紙のとおり |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | — |
| 担当課 | 中区区振興課 |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



区政運営方針 2019

「都市の顔 薫る文化の 中区」を目指して



平成31年4月 浜松市中区

<表紙の写真>

①平成27年度中区地域力向上事業

中区よいところフォトコンテスト入賞作品

特別賞 タイトル「晩秋夕景」 松井 紀和 ※

②中区さんぽ 「茶室 松韻亭」

③中区さんぽ 「軽便鉄道 奥山線トンネル跡」

※敬称略

①

②

③

区政運営方針とは？

中区区政運営方針は、中区の将来像「都市の顔 薫る文化の 中区」の実現に向け、中区民の皆さまとともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区政運営の基本的な考え方や、今年度、取り組む施策をお示しするものです。

区政運営にあたり、中区役所は、日常的な総合行政サービスを身近で提供するとともに、市民協働を通じて、区民の皆さまが主体であるまちづくりを進める拠点として、その使命と役割を果たしてまいります。

平成 31 年度の基本方針

中区役所では、区民の皆さまが利用しやすい区役所を目指し、「市民目線・市民基準」・「現場主義」をモットーに、次の 2 点を基本方針として、区政運営を進め、さまざまな事業に取り組んでまいります。

●区民の皆さまに親しまれ信頼される区役所づくりを推進します

区民の皆さまの意見を十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで市民満足度を高めます。

●区民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりを推進します

地域の防災力・防犯力・安全性を高め、区民の皆さまとの協働により「安全・安心なまち 中区」を実現します。

平成 31 年度の重点的な取り組みの柱

- 1 にぎわいと文化を育むまち・中区
- 2 共生のところで優しさあふれるまち・中区
- 3 安心して快適に暮らせるまち・中区

1 にぎわいと文化を育むまち・中区

区協議会の運営 【区振興課】

毎月1回程度開催

安心して住みやすい中区を実現するため、区協議会での区民の皆さまの声を踏まえた活発な議論に基づき、区民の意向を区政に反映します。平成31年度は毎月1回程度を開催し、会議で話し合われたことの概要は、広報はまつの中区民のページで「区協議会だより」として掲載します。また、広い視野で地域課題を協議するため、委員研修や現地視察にも取り組みます。

自治会集会所整備への助成 【区振興課】

2自治会（新築1・改修1）に助成

地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所の新築・改修等を支援します。

地域力向上事業の実施 【区振興課ほか】

地域力向上事業12事業を実施

住みやすい地域社会を実現するため、市民からの提案等による地域の課題を解決したり、地域の魅力を活用する事業を実施します。助成事業（8事業）、区民活動・文化振興事業（2事業）、区課題解決事業（2事業）の3つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。

生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいづくり 【まちづくり推進課】

協働センターの利用率80%

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいづくりを進めるとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアの育成に努めます。また、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティの拠点として協働センターなどの利用を促進します。

クリエート浜松や北部水泳場、武道館などでは、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントを実施し、子供から高齢者まで幅広い世代で利用される文化・スポーツ施設の運営に努めます。

施設の利便性と安全性の向上のため、建物の長寿命化やユニバーサルデザイン化、省エネルギー化等に重点を置いた改修・修繕を行います。



平成30年度 地域力向上事業
市民提案による住みよい地域づくり助成事業
「第7回 浜松ジオラマグランプリ」



平成30年度 地域力向上事業
区民活動・文化振興事業
「人形劇を活用した子ども育成事業」

2 共生のところで優しさあふれるまち・中区

保育サービスの充実 【社会福祉課】

保育サービス相談員の増員

保育施設の新設整備を行い、定員の増加を図るとともに、「保育サービス相談員」を1人増員し、入所の相談に対応し、保育メニューや新設園等の情報を提供するなど、保育サービスの充実に努めます。また、保育施設利用申込みの一齐受付を、区役所での受付に加え、新たに商業施設での受付を実施し、駐車場の混雑や待ち時間の不便を解消し、市民サービスの向上につなげます。

安定した生活の実現と自立に向けた支援 【生活福祉課】

通年で実施

失業などで生活に困窮した方に対し、生活に関する相談や就職活動などの援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

生活支援体制づくりの推進 【長寿保険課】

通年で実施

本区は、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が比較的多くなっています。また、介護や支援が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で暮らしたいと望んでいる高齢者が多いことから、高齢者を生涯にわたって支える地域包括ケア体制の構築が必要となっています。そのため、地域における多様な実施主体によるさまざまな生活支援や介護予防サービスなどが選択できる地域づくりに努めるとともに、高齢者の見守りや支援体制の拡充を図ります。

健康はままつ21の推進 【健康づくり課】

保健師の母子訪問件数 4,500件

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」、「生活の質の向上」、「子どもの健やかな成長」の実現に向け、安心して子どもを産み育てることができる相談支援体制の推進に取り組むとともに、保健師等が健康相談、健康教育、家庭訪問等の地域保健活動を行うことにより、若い世代から高齢者までの生活習慣病の発症・重症化の予防の推進に取り組み、健康増進の普及促進を図ります。

ユニバーサルデザイン啓発事業 【区振興課】

ユニバーサルデザインに関する出前講座の実施

誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座などを通じて啓発に取り組みます。



「地域を知ろう 地域とつながろう」
地域活動団体等紹介パンフレット



保育園の手あそび風景

3 安心して快適に暮らせるまち・中区

交通安全の推進 【まちづくり推進課】

高齢者交通安全教室 30 回、参加者数 1,000 人

人口 10 万人あたりの交通事故件数全国ワースト 1 脱出のため、交通安全教室や交通安全フェスティバルなどの開催を通じて、交通安全意識の向上に取り組みます。また、高齢者向け交通安全教室や小学校入学前親子の交通安全教室を開催するとともに、高齢歩行者の事故防止、飲酒運転根絶、高校生の自転車マナー向上などの啓発活動を自治会など地域の皆さまとともに進めます。

防犯灯の設置や維持管理への助成 【区振興課】

維持管理費補助 16,818 灯、設置補助 168 灯

夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED 防犯灯を設置、維持管理する中区内の自治会に対し、設置費や維持管理費を助成します。自治会の協力のもと平成 25 年度から進めてきた防犯灯の LED 化は平成 29 年度で当初計画が完了となりましたが、引き続き、設置希望の自治会に対しては、LED 灯の設置補助をしております。

防災意識啓発事業 【区振興課】

防災出前講座を実施

「自助」「共助」をテーマとした出前講座を行い、地域の防災力を強化するとともに、中区版避難行動計画の活用を促進します。

自主防災隊への助成 【区振興課】

140 自主防災隊に助成

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

地域コミュニティ活動・市民協働の推進 【区振興課・まちづくり推進課】

協働センターを核とした地域課題解決事業の実施

住みやすい地域づくりを進めるため、区役所や協働センターにコミュニティ担当職員を置き、市民協働・コミュニティづくりについての啓発や相談を行います。また、地域コミュニティ組織の設立運営に係る支援を行い、自治会や NPO などの地域活動団体を支えます。

お客様の満足度と職員満足度の向上 【区民生活課】

交付時のありがとうの率 50%

お客様の「ありがとう」を職員の「やりがい」にして、お客様満足度向上と職員満足度の向上の両立に努めます。

交付時の「ありがとう」の率、50%を目指して、迅速で丁寧な接客を行います。

行政連絡文書の配布 【区振興課】

広報はままつなどの確実な配布

自治会を通じて、広報はままつなどの市政情報紙を配布・回覧します。配布の過程における隣人や住民同士の触れ合いにより、地域コミュニティの維持、形成を図ります。

1 にぎわいと文化を育むまち・中区

実績と進捗状況の評価



左記の評価理由

- ・ 区協議会を 10 回開催し、中区における各界各層の意見を区政に反映しました。
- ・ 自治会集会所整備は 3 自治会に助成し、地域住民のコミュニティづくりに寄与しました。
- ・ 地域力向上事業では、提案のあった 12 件のうち 9 件に助成し、各団体が中区の地域課題を解決するために、主体的に取り組みました。この他、「交通事故ワースト 1 脱出」啓発事業や、徘徊模擬訓練を実施いたしました。
- ・ 協働センターの利便性や安全性を高めるため、ホール吊り天井落下防止対策工事や施設のユニバーサルデザイン化工事（エレベーター、多目的トイレの改装等）を行いました。
- ・ 協働センターがより身近になるよう、魅力ある講座を企画するとともに、協働センターだよりや市公式ホームページなどの活用により講座を紹介して、センターの利用率向上に努めました。
- ・ 市民と大学生が互いに自己の学びを深める「大学との連携事業」や「浜松ヒューマンセミナー」などの講座を実施し、多種多様な学習機会の提供を行い、講座修了者を中心に地域活動団体の育成に努めました。

2 共生のところで優しさあふれるまち・中区

実績と進捗状況の評価



左記の評価理由

- ・ 保育施設は、4 箇所の新設などにより定員が 171 人増員するとともに、入所相談や保育メニュー等の情報提供を行う「保育サービス相談員」は 1 人増員して 2 人体制となり、保育サービスの充実が図られました。
- ・ 健康はままつ 21 の 3 つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子どもの健やかな成長」の実現に向け、保健師等が、健康相談や家庭訪問等の地域保健活動を行い、若い世代から高齢者までの生活習慣病の発症・重症化の予防に取り組みました。
- ・ 認知症徘徊高齢者早期発見のための捜索模擬訓練を富塚地区の協力をいただきながら開催し、総勢約 100 人の参加を得ることができました。認知症や認知症早期発見について理解を深めるとともに、支え合いのある地域づくりの機運を高めることができました。
- ・ 専任の「面接相談員」や「就労支援相談員」を配置し、失業などで生活に困窮している方の生活相談や就労に関する相談、就職活動の援助を行うことで 180 人を超える就労自立を図りました。

3 安心して快適に暮らせるまち・中区

実績と進捗状況の評価



左記の評価理由

- ・ 交通事故ワースト 1 脱出のため、シニアクラブ等での高齢者向け交通安全教室や就学前の親子を対象とした幼稚園・保育園での交通安全教室を 44 回開催（1,683 人参加）し、交通安全意識の啓発に努めました。平成 30 年の中区内の交通事故件数は 2,498 件となり、平成 29 年の件数から 264 件減少しました。
- ・ 防災出前講座などを開催し、中区民への防災意識の啓発と防災・減災力の向上を図りました。
- ・ 中区内 140 の自主防災隊のうち、126 隊に防災資機材購入に係る助成を行ったほか、11 隊に防災倉庫の新設・増設・修繕に係る助成を行い、地域防災力の強化を図りました。
- ・ LED 防犯灯の新規設置 61 灯（共架式 56 灯、独立式 5 灯）に対する助成を行いました。
- ・ 平成 29 年 11 月から番号法の情報連携が本格運用され、平成 30 年 3 月から子育てワンストップサービスが可能となりましたが、マイナンバー交付率は 10.3%にとどまりました。



目標より進んでいる



目標どおり



目標より遅れている

区民の皆さまとの約束（各課の取り組み姿勢）

| 課 名 | 各 課 の 目 標 | 目 標 水 準 ・ 達 成 時 期 |
|-----------------|---|---|
| 区振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ✚ 広報はままつで、身近な行政情報を提供するとともに、中区で活躍している人や歴史的資産などの情報提供にも努めるなど、より地域に密着した情報を発信します。 | ★広報はままつ中区民のページを充実します。（毎月5日発行） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✚ 自主防災隊との連絡を密にし、地域の防災対策を充実します。 | ★防災訓練など自主防災隊の行う活動を支援します。 |
| 区民生活課 | <ul style="list-style-type: none"> ✚ 区民の皆さまの「身近な窓口」として、各種届出や証明書交付などで適正・迅速・丁寧な対応に努めます。 | ★窓口サービスに対する市民の満足度（「市民への約束」）評価点4.5点を目指します。 |
| まちづくり推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ✚ 各協働センターでの地域団体等と連携して協働事業に取り組むとともに、協働センターだよりや市公式ホームページ内の「中区協働センター通信」などを活用し、各種講座事業の情報発信に努めることにより、生涯学習や文化、スポーツの振興を図り、学びを通じて健康や楽しみ、生きがいづくりを育む環境づくりを進めます。 | ★協働センター平均利用率80%を目指します。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✚ 人口10万人あたり交通事故件数全国ワースト1からの脱出のため、交通安全教室や交通安全フェスティバルなどの開催を通じて交通安全意識の向上に取り組めます。 | ★中区内の交通事故件数 平成32年末 1,964件以下/年 (平成26年比 32.7%の削減) |
| 社会福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> ✚ 子育てしている家庭やひとり親の家庭、障がいのある方などからの相談に対し、親切で丁寧な対応、わかりやすい説明に努め、適切な福祉サービスや必要な情報を提供します。 | ★「市民への約束」の評価点のうち、「親切」及び「説明」を、5点満点中4.5点以上(30年度は「親切」4.46点、「説明」は4.37点)を目指します。 |
| 生活福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> ✚ 失業などで生活に困窮した方に対し、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行うことで、個人の自立した生活をサポートします。 | ★160人の就労を支援します。 |
| 長寿保険課 | <ul style="list-style-type: none"> ✚ 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、「医療」「介護」「予防」「生活支援」などのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。また、各地域内で地域コミュニティを形成し、さまざまな福祉サービスと協働して、「地域共生社会」の実現に取り組めます。 | ★各地域に行政担当者を配置するとともに、社会福祉協議会や高齢者相談センター（地域包括支援センター）との連携・協力体制をさらに強化し、相談支援体制を充実します。 |
| 健康づくり課 | <ul style="list-style-type: none"> ✚ 区民の皆さまが心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康の保持増進に関する情報の発信やきめ細かな保健サービスの提供に取り組めます。 | ★保健師の母子訪問件数4,500件を目指します。 |

平成 31 年度の区の経営に要する資源

◆ 中区の組織

区振興課

広聴広報、自治振興、区協議会、人事、厚生、予算、決算、統計、文書、情報公開、住居表示、防災対策、普通財産の管理、ユニバーサルデザイン、区内の総合調整、選挙等

区民生活課

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録などの市民窓口業務、パスポート、埋火葬等

まちづくり推進課

文化・スポーツ・生涯学習の推進、協働センター、環境美化、交通安全、産業振興に係る受付等

社会福祉課

地域福祉、障害福祉、児童福祉、保育、母子福祉、家庭児童相談、女性相談等

生活福祉課

生活保護

長寿保険課

高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金等

健康づくり課

地域保健活動、母子保健、予防接種、栄養事業、がん検診、難病対策、歯科保健等

◆ 職員数(人)

| 中区職員 | H30 年度 | H31 年度 |
|----------|--------|--------|
| 計 | 491 | 503 |
| 区長等 | 2 | 2 |
| 区振興課 | 24 | 25 |
| 区民生活課 | 115 | 120 |
| まちづくり推進課 | 96 | 97 |
| 社会福祉課 | 74 | 78 |
| 生活福祉課 | 60 | 60 |
| 長寿保険課 | 81 | 82 |
| 健康づくり課 | 39 | 39 |

職員数 H30 年度－H30. 4. 1 現在、H31 年度－H31. 4. 1 現在

◆予算規模(千円)

| | H30 年度 | | H31 年度 | | |
|------|---------------|-------------|---------|-------------|---------|
| | 区役所費 | 本庁からの 配当 | 区役所費 | 本庁からの 配当 | |
| 事業費計 | 296,175 | 12,194,430 | 279,249 | 12,122,294 | |
| 一般会計 | 296,175 | 11,832,596 | 279,249 | 11,770,506 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業特別会計 | — | 4,608 | — | 4,624 |
| | 介護保険事業特別会計 | — | 354,830 | — | 344,679 |
| | 後期高齢者医療事業特別会計 | — | 2,396 | — | 2,485 |

| | H30 年度 | | H31 年度 | |
|-----------------------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 職員数 | 金額 | 職員数 | 金額 |
| 人件費計 | 491 | 2,399,864 | 503 | 2,453,076 |
| 正規職員(職員数×約 7,000 千円) | 225 | 1,607,400 | 229 | 1,628,724 |
| 再任用職員(職員数×約 3,600 千円) | 29 | 106,981 | 31 | 111,480 |
| 非常勤職員(職員数×約 2,800 千円) | 237 | 685,503 | 243 | 712,872 |

*再任用職員 ⇒ 再任用短時間勤務職員
H30 年度—H30 当初予算額、H31 年度—H31 当初予算額

各区の状況



区の人口、面積

| 項目 | 中区 | 東区 | 西区 | 南区 | 北区 | 浜北区 | 天竜区 | 計 |
|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 人口 (人) | 237,116 29.5% | 130,509 16.3% | 110,678 13.8% | 102,880 12.8% | 93,585 11.7% | 99,379 12.4% | 28,581 3.6% | 802,728 100.0% |
| 面積 (k m ²) | 44.34 2.8% | 46.29 3.0% | 114.71 7.4% | 46.84 3.0% | 295.54 19.0% | 66.50 4.3% | 943.84 60.6% | 1,558.06 100.0% |
| 人口 密度 | 5,347.7 人/k m ² | 2,819.4 人/k m ² | 964.9 人/k m ² | 2,196.4 人/k m ² | 316.7 人/k m ² | 1,494.7 人/k m ² | 30.3 人/k m ² | 515.2 人/k m ² |

※「人口」は、住民登録者数(H31.4.1現在)

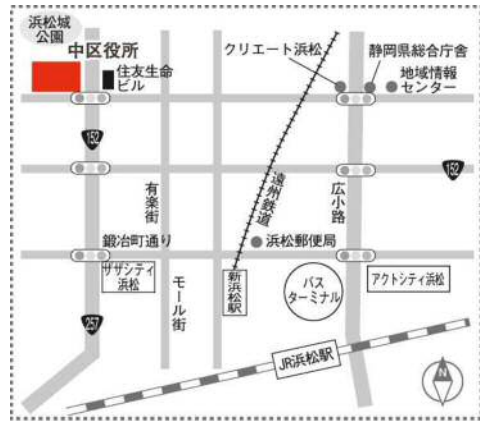
※「面積」は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(H30.10.1時点)

中区役所のご案内

(上段) 浜松市役所・中区役所 (外観)

(下段) アクトシティ浜松

中区役所は、浜松市役所本館1～2階の一部です。



お問い合わせ **浜松市 中区役所 区振興課**

所在地： 〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2

電話： 053-457-2210 FAX： 053-457-2776

E-mail： c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ホームページURL： <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/nakaku/>

第9号様式

区 協 議 会

| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項 |
|------------------------------------|--|
| 件 名 | 平成 31 年度当初予算にかかる区重点提案事業の結果について |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | — |
| 対象の区協議会 | 中区協議会 |
| 内 容 | 平成 31 年度当初予算における区重点提案事業の結果について報告するもの。 詳細は別紙のとおり。 |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | — |
| 担当課 | 中区区振興課 |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成31年度予算編成に対する区重点提案事業

| No. | 事業 | 区からの提案 | 区提案課 | 本庁所管課 | 所管課からの回答（予算要求の方向性と結果） |
|-----|------------------------|---|----------|------------|--|
| 1 | 富塚協働センターキュービクル更新工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・受電設備の高圧コンデンサは製造から26年以上経過し老朽化及び劣化が著しく、事故等が発生した場合は協働センターを休館せざるを得なく利用者への影響が大きいため、平成30年度当初予算にキュービクル内部の改修工事費を計上していた。 ・工事発注時においてキューピクルの建屋に5cm大の穴が開いており、小動物が侵入し事故等を起こしかねない状況から、建屋を含めた更新が必要な事が判明した。このため、改めて必要工事費を平成31年度当初予算に計上して工事を施工する。 | まちづくり推進課 | 市民協働・地域政策課 | <p><予算要求の方向性> 平成31年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 平成31年度当初予算額：13,000千円 設計・工事監理委託、工事費を含めた額。</p> |
| 2 | 佐鳴台協働センター内部タイル補修工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度建築物定期点検において指摘事項「内装タイル浮き」の報告があった。 ・平成28年度に実施した外装改修工事施工業者から公共建築課を通じ2,748枚の内装タイル浮きについて指摘があった。該当箇所はホール入口や通路壁面などであり、施設利用者の安全を図り事故防止策の工事を講じるように指導があった。 ・ロビー・廊下壁面の内装タイルが浮いているため、落下防止工事を施工する。 | まちづくり推進課 | 市民協働・地域政策課 | <p><予算要求の方向性> 平成31年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 平成31年度当初予算額：6,572千円 設計・工事費を含めた額。</p> |
| 3 | 学習等供用施設「葵が丘会館」空調設備改修工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習等供用施設「葵が丘会館」は建築後27年が経過し老朽化が進んでいるため、建物・機械設備及び電気設備の経年劣化が進行し、空調機能が停止するなど施設利用に支障をきたしている。 ・施設利用者の多くが高齢者であるため、不自由なく施設利用ができるように設備改修が必要となっている。 ・平成30年4月、施設を管理する高丘自治会・葵が丘会館運営委員会から改修工事の要望書の提出を受けており、学習等供用施設の設置目的が達成できるよう適正に管理されなければならないため、1階集会室の空調設備機能の不具合を改善する空調設備改修工事を施工する。 | まちづくり推進課 | 創造都市・文化振興課 | <p><予算要求の方向性> 平成31年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 平成31年度当初予算額：11,452千円 設計・工事費を含めた額。</p> |
| 4 | クリエート浜松ふれあい広場雨漏り対策工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・クリエート浜松は開館から30年が経過し、経年劣化により各種設備・機器等の老朽化が進んでいる。 ・平成28年に外壁補修工事（長寿命化工事）を行ったが、1階のふれあい広場トプライト付近からの雨漏りが発生している。雨漏りの場所が特定できないため、今回の工事ではトプライト軒下に雨水受を新設する必要がある。 ・ふれあい広場は利用率が高く、利用料金をいただいている場所であるため、現在は運営に支障をきたすほどの状況ではないが、事故等が発生する前に、早急に対策する必要があるため、雨水受新設工事を施工する。 | まちづくり推進課 | 創造都市・文化振興課 | <p><予算要求の方向性> 平成31年度予算を要求する。</p> <p><予算要求の結果> 平成31年度当初予算額：3,809千円 設計・工事監理委託、工事費を含めた額。</p> |

| No. | 事業 | 区からの提案 | 区提案課 | 本庁所管課 | 所管課からの回答（予算要求の方向性と結果） |
|-----|------------------|--|----------|---------|--|
| 5 | 北部水泳場床暖房配管改修工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市北部水泳場は年間14万人を超える来場者がある施設であるが、建築後21年が経過し、設備・機器等の老朽化が進んでいる。 ・機械室のボイラーよりメインプールへ温水を送水する床暖房用配管の錆による腐食が進行している。 ・配管の一部からは漏水が発生しており、現在は応急処置を施しているが、全体的に錆が進行しており、他の部分からいつ漏水が発生するかわからない状況である。 ・メインプールの床暖房施設については、年間を通じて通水しており、放置した場合、更なる漏水が発生する恐れや、大規模改修が必要となり、施設の営業ができなくなることが懸念されるため、床暖房改修工事を施工する。 | まちづくり推進課 | スポーツ振興課 | <p><予算要求の方向性> 平成31年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 平成31年度当初予算額：0円</p> |
| 6 | 北部水泳場屋内トイレ改修工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・メインプール内に設置しているトイレ壁に断熱材が使用されていないため、結露が頻繁に発生している。 ・結露によりトイレ内の照明器具等が頻繁に故障し、修繕費の増大に繋がっている。また、結露により漏電し、火災や感電等により利用者が怪我をする恐れがある。この他に結露や湿気により金属部の錆や扉の不具合が発生し、利用者が怪我をする恐れがある。また、トイレトペーパーが湿ってしまい、使用できなくなること多い。 ・冬場はトイレ内の温度が低くなるため、利用者からの苦情がある。 | まちづくり推進課 | スポーツ振興課 | <p><予算要求の方向性> 平成31年度予算で要求していく。</p> <p><予算要求の結果> 平成31年度当初予算額：0円</p> |
| 7 | 浜松市武道館2階Pタイル改修工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市武道館は利用者が年間5万人を超える施設であるが、建築後21年が経過し、施設、設備等の老朽化が進んでいる。 ・2階のPタイルが経年劣化により至るところで破損している。なお、1階部分は平成28年度に改修済みである。 ・破損した箇所には段差や尖った角が生まれ、利用者が躓いたり角で足を切ったり怪我をする恐れがある。また、現在のPタイルは雨の日や湿度が高い日に滑りやすくなり、利用者が転んで怪我をする恐れがあるため、改修工事を施工する。 | まちづくり推進課 | スポーツ振興課 | <p><予算要求の方向性> 施設の緊急修繕費用等に別途存置予算を計上予定であり、他施設の劣化状況等を見ながら調整をしていく。</p> <p><予算要求の結果> 平成31年度当初予算額：0円 所管する他施設との兼ね合いにより、単独事業での予算要求はしていない。 必要に応じて小額工事で対応していく。</p> |

| No. | 事業 | 区からの提案 | 区提案課 | 本庁所管課 | 所管課からの回答（予算要求の方向性と結果） |
|-----|-------------------|--|------|---------------------|---|
| 8 | スケートボードパークの設置について | <ul style="list-style-type: none"> ・ Xスポーツの一つであるスケートボードが2020年東京オリンピックの新種目となり、ますますスケートボードに注目が集まる中、専用の施設が無いことや中心市街地の広場や公道において、遊戯することで騒音等による苦情が散見される。 ・ スケートボードの公道での使用は禁止されているが、公園等へ誘導することなく、看板等で禁止を伝えるのみの対応となっている。 ・ 中心市街地においては、他の地方都市と同様に都市のスポンジ化が生じている。都市密度の低下は、サービス産業の生産性の低下、行政サービスの非効率化、まちの魅力の低下など悪影響を与えかねない。 ・ 中心市街地における空き地（松菱跡地、遠鉄高架下、平面駐車場など）や大型店舗の空きスペース（かじ町プラザ、立体駐車場など）を活用し、スケートボードパークを設置する。 | 区振興課 | スポーツ振興課 | <p><予算要求の方向性> スケートボード競技施設新規整備の必要性が見いだせない。 市内にはスケートボードが可能な施設が「整備がされている。（公共施設＝中瀬南部緑地、天竜川緑地、乙女園公園、西部志都呂九領川公園、民間施設＝S、L、PARK） 中心市街地の公道等での遊戯が苦情となっていること、都市密度の低下がまちの魅力低下としていることを課題としていることや、中心市街地の空きスペースの活用が事業内容とされていることから、既存施設以外に施設整備の必要性が見いだせない。</p> <p><要求を行わない理由> スケートボードによる中心市街地の活性化や空洞化の解決策として求めているのか、スケートボード振興の必要があるのかなど、根本にある課題と施策の方向性を整理すべきと考える。</p> |
| 9 | 東街区の適正な維持管理について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中区の顔ともいえる東街区の維持管理が不徹底のように感じられる。折角の憩いの場所であるので適切な維持管理が必要である。 <p>①アクト通りの案内板等の維持補修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障がい者向けの音声案内版が日に焼けていて見えない。また、ところどころテープで補修がされている。 ・ 街灯が切れている。 ・ 噴水が停止したままである。 <p>②野口公園の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビオトープが設置されたが、維持管理がされていない。 ・ 夏でも水流が止まったままである。 ・ 設置されている健康器具の案内が不十分である。 | 区振興課 | 南土木整備事務所 公園管理事務所 | <p><予算要求の方向性></p> <p>①アクト通りの案内板等の維持補修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音声案内施設（地図標記入り）のうち、老朽化に伴い地図の表示が見えない箇所については、今年度中に地図を更新する。また、地図内に表示されている施設名が変更になったときは、応急的にシール等を貼り更新していく。 ・ 不点灯街灯箇所の解消については、現場調査し確認され次第対応していく。また、今年度から既設灯具をLED化する工事も計画的に実施していく。 ・ 水景施設のうち、カナル水景施設（アクト通り北端）は今年度中に修繕工事を実施する。また、東サンクン水景施設（アクト通り南端）は、施設調査を実施し原因を究明したうえで、今年度内での修繕を目指す。 <p>②野口公園の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビオトープが設置されたが、維持管理がされていない。 自然な状態を維持するため、最上流部の溜まりは月に一度藻の清掃を行っている。今後、せせらぎ部分につきまして、適度な除草に努めていく。 ・ 夏でも水流が止まったままである。 通年、8時から17時まで1時間に20分程ポンプを作動し、緩やかに水を流している。また、手押しポンプの修繕を実施した。 ・ 設置されている健康器具の案内が不十分である。 使用方法の案内については、判りやすい表示を行っていく。 <p><予算要求の結果></p> <p>①音声案内施設の地図修正については、平成30年度に対応済み。不点灯街灯と水景施設修繕については、単独での予算措置ではなく経常経費の中で対応していく。なお、街灯のLED化については、予算要求したが財政課査定で予算措置されなかった。</p> <p>②単独事業での予算措置ではなく、通常の維持管理費の中で対応していく。修繕が必要なものについては、小額工事で対応する。</p> |

| No. | 事業 | 区からの提案 | 区提案課 | 本庁所管課 | 所管課からの回答（予算要求の方向性と結果） |
|-----|--------------------|---|------|-------|---|
| 10 | 交通安全対策・道路施設の整備について | <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市は政令指定都市の中で、人口10万人あたりの人身交通事故件数が最も多い状態が続いている。 ・交通事故ワースト1脱出に向けて、自治会を中心にオール浜松体制で取り組みを行っているが、未だ脱出できていない。 ・市民に対しての交通安全啓発活動は実施しているが、啓発だけでは限界がある。 ・市内の幹線道路ですらセンターラインやサイドライン、横断歩道などの白線が薄くなっていたり、学校周辺の通学路グリーンベルト塗装が未整備の箇所がある。 ・市と県、警察との連携のもと、交通安全対策として道路施設の適正管理の必要性がある。 ・幹線道路や交通量の多い道路を中心に、センターライン等の白線が薄くなっている箇所について、早急に補修等を実施する。 ・学校等と協力してグリーンベルト舗装の設置等、通学路の交通安全対策を実施する。 | 区振興課 | 道路企画課 | <p><予算要求の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、国道152号市役所前交差点から下池川町交差点までの区間において、区画線の更新及び路面表示による注意喚起の事故危険箇所対策を実施する。 ・中区内5箇所の事故多発交差点において、路面表示等の事故削減対策を実施する。 ・通学路交通安全プログラムに基づいた通学路整備要望について、歩行者の安全確保を目的とした通学路の整備等を関係機関と調整のうえ実施している。 ・区画線等の劣化に対しても随時補修をおこなっていく。 ・平成31年度は、引き続きも上記工事費を予算要望していく。 <p><予算要求の結果></p> <p>単独事業での予算措置ではなく、既存事業の予算内で随時対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点リフレッシュ事業 100,000千円 道路法定外表示（止まれ）の設置等、交差点前後及び単路部の区画線更新 ・交差点等事故削減対策 129,000千円 交差点改良等（交差点コンパクト化・カラー化、注意喚起の路面標示等） ・幹線道路における事故危険箇所対策 281,900千円 幹線道路の事故危険箇所を対象とした交差点改良や路面標示等 ・生活道路等における安全対策、ゾーン30対策 50,000千円 生活道路における車両進入抑制や速度低下等の面的な安全対策 ・通学路安全対策 70,000千円 児童・生徒の安全な歩行空間等確保のための対策 |
| 11 | 中心市街地の防犯対策について | <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の防犯対策として、平成23年に有楽街に地元自治会や商店界連盟が中心となって「まちなか防犯センター」（有楽街）が設置された。 ・年末年始や週末など防犯センターが開設され、街中の防犯対策を実施している。 ・近年、まちなかの飲食店を中心に路上などで客引き行為が行われるなどしており、恐怖を感じるなど、来街者の声が寄せられている。 ・市民から市に対して「客引き行為等の禁止に関する条例」の制定に向けて要望書が提出されたが、当面の安全・安心対策として、防犯カメラの設置やさらなるまちなか防犯センターへの支援等を実施する。 | 区振興課 | 市民生活課 | <p><予算要求の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置及びまちなか防犯センターへの支援等につきましては、引き続き予算要求していく。 ・「浜松市客引き行為等の禁止等に関する条例（案）」の制定に向け、パブリック・コメントを実施した（平成31年3月15日～平成31年4月15日）。平成32年4月条例全部施行（禁止区域内での指導等の開始）を予定している。 <p><予算要求の結果></p> <p>平成31年度当初予算額：1,184千円</p> <p>「まちなか防犯センター」への支援として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物賃借料：628千円 補助金：245千円 その他維持管理費：311千円 |

第9号様式

区 協 議 会

| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項 |
|------------------------------------|---|
| 件 名 | 平成 31 年度中区地域力向上事業の「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の選考結果について |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | — |
| 対象の区協議会 | 中区協議会 |
| 内 容 | 平成 31 年度中区地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について、平成 30 年度第 10 回 (2 月) の協議会でご意見をうかがい、採択・不採択を決定したため、その結果を報告するもの。 詳細は別紙のとおり。 |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | |
| 担当課 | 中区区振興課 |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成31年度 中区地域力向上事業（助成事業） 提案事業一覧

| No. | 事業名 団体名 | 採択 実績 | 時期・場所等 | 事業の概要 | 事業費 | 主な経費 | 補助額 |
|-----|---|------------|--|---|----------|---|---------|
| 1 | みちのくフェスタ 浜松商工会議所 青年部 | 新規 | 時期：11/17 場所：ソラモ 参加者：2,000人 | 東日本大震災被災地域との交流を通じ、災害、地震に備える人づくり、地域づくりに貢献する事業 ○東日本大震災被災者（語り部）による講演会 ○市内小学生による防災、減災ポスターコンクール ○起震車による地震体験 ○震災情景パネル展示 ○自衛隊による炊き出し 等 | 1,485千円 | ・会場・備品使用料 : 860千円 ・印刷製本費（チラシ等） : 200千円 ・語り部等交通費 : 120千円 | 685千円 |
| 2 | 花いっぱい・交通安全推進事業 和合町自治会 | H29 H30 | 時期：4/1～3/31 場所：和合町内 | 安心で快適に暮らせるまちづくりを目指して、花いっぱい運動及び交通安全宣言に取り組む事業 ○町内のごみ集積所、公園など80箇所にプランターを2個ずつ配置し、住民が協力して花の植え替えや日ごろの水やりなどを行う。 ○交通安全啓発掲示板を10枚作成してごみ集積所等に設置し、住民啓発に努める。 ○自発光反射板（懐中電灯付き）を400個購入し、交通安全啓発運動協力者に配布する。 ○損傷した交通安全ののぼり旗を更新し、運動の拡充を進める。 | 426千円 | ・苗等 : 202千円 ・のぼり旗、反射板、掲示板 : 224千円 | 106千円 |
| 3 | 「軽トラはままつ出世市」事業 軽トラはままつ出世市実行委員会 | H30 | 時期：11月～12月のうち1日（日曜日開催予定） 場所：鍛冶町通り、モール街北側、肴町（一部）、有楽街（一部） 参加：30,000人 | 軽トラ市を開催し、中心市街地のにぎわいと魅力発信をしていくとともに地産地消を進め、産業の活性化を図る事業。 ○鍛冶町通りとモール街の一部を歩行者天国にして軽トラ市を開催 ○鍛冶町通り50台、モール街10台の軽トラを配置 ○ご当地アイドルによるミニライブの開催 | 3,500千円 | ・交通警備等委託 : 2,270千円 ・印刷製本費（チラシ等） : 410千円 | 1,051千円 |
| 4 | 「遠州市場」 一般社団法人 浜松商店界連盟 | H30 | 時期：4/13～3/14（原則毎月第2土曜日） 場所：The GATE HAMAMATSU 南側 参加者：500人/回 | 海外のマルシェをイメージした、誰もが1日楽しめる「にぎわいの場」を提供する事業 ○遠州地域の魅力を再発見するため、農産物の直売、加工品の販売等を行う。 ○The GATEをより多くの人に知ってもらうため、出店者と協力し拡散していく。 ○定期的に行うことで認知度を上げ、まちなかのにぎわいを創出する。 | 518千円 | ・当日スタッフ賃金 : 216千円 ・印刷製本費（チラシ等） : 100千円 ・郵便料 : 69千円 | 207千円 |
| 5 | 第3回浜松Open Art 浜松Open Art | H30 | 時期：11月～12月 場所：ゆりの木通り、肴町、有楽街、浜松城公園 参加：7,500人 | 店舗や公園で浜松出身、浜松で活動中の作家が町の参加店舗と協力して作品の展示、販売、アートイベントを実施する事業 ○協力店舗や空き店舗をギャラリーに見立て作品の展示・販売を行う ○浜松城公園にてランドアート、見て触れて遊べる作品の展示 など | 889千円 | ・スタッフ等謝礼 : 359千円 ・印刷製本費（チラシ等） : 327千円 | 354千円 |
| 6 | 現代薪能 浜松城公園野外劇 近代能楽集「弱法師」 演劇ユニット FOX WORKS | 新規 | 時期：10/19～10/20 場所：浜松城公園 石舞台 参加：100人 | 浜松城公園石舞台で、薪能形式に則った野外劇「近代能楽集-弱法師-」を上演する事業 ○薪能を行っていた石舞台での野外公演を行い、普段触れる機会の少ない様式美の世界を、浜松城公園に表現する。 ○静岡県、浜松市内で活動しているミュージシャンによる生演奏との共演。 | 925千円 | ・会場・資材等使用料 : 370千円 ・印刷製本費（チラシ等） : 359千円 | 457千円 |
| 7 | 未来につなぐ-地域と人・歴史- 中区の魅力 冊子作成 NPO法人 みらいネット浜松 | 新規 | 時期：7月～2月 場所：中区内 | 中区の歴史や伝統ある遺産、様変わりするまちの現状をまとめて冊子にし、地域の宝をみんなで大切にすることを高める事業（西区・南区・東区に続くもの） ○中区全域を8地区に分け、それぞれの地域に密着した貴重な遺物を調査研究し、冊子を作成する。 ○次世代の子供たち、小中学生の校外学習として利用する。 | 1,100千円 | ・印刷製本費（冊子） : 696千円 ・賃金（取材・編集） : 257千円 | 550千円 |
| 8 | ストリート陸上@まちなか ストリート陸上@まちなか実行委員会 | 新規 | 時期：11/4 場所：ソラモ 参加：300人 | 「まちなか×スポーツ」を提唱し、中区民のスポーツ振興の機運醸成、スポーツイベントを活用しての中心市街地活性化を目指す事業 ○アスリート（五輪短距離選手、地元アスリート）によるデモンストレーション ○50mタイム測定 ○かけっこ教室（1回50人×2回 ゲストアスリートが指導） | 2,500千円 | ・会場・備品使用料 : 1,410千円 ・アスリート等謝礼 : 300千円 | 989千円 |
| 合計 | | | | | 11,343千円 | | 4,399千円 |

第9号様式

区 協 議 会

| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項 | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|--|----------------|----------|----------|-------|--------|--------|-----|-------|-------|-------|----------------|----------------|
| 件 名 | 平成 31 年度における新市建設計画登載主要事業の状況について | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | <p>合併後の新市のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を定めた方針に基づき策定した新市建設計画登載の主要事業（306 事業）について、平成 31 年度における進捗状況を報告する。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 対象の区協議会 | 全ての区協議会 | | | | | | | | | | | | |
| 内 容 | <p>新市建設計画登載事業の進捗状況は、次のとおりである。</p> <p>主 要 事 業：306 事業 計画事業費：391,828,000 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手・完了</td> <td>241 事業</td> <td>242 事業</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>78.8%</td> <td>79.1%</td> </tr> <tr> <td>累計事業費</td> <td>358,345,706 千円</td> <td>391,747,268 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※累計事業費の「平成 30 年度」欄は、平成17年度～平成 29 年度決算と平成 30 年度 2 月補正後の現計予算の状況。「平成 31 年度」欄は、「平成 30 年度」欄に平成 31 年度当初予算を加算したもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p> | | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 着手・完了 | 241 事業 | 242 事業 | 進捗率 | 78.8% | 79.1% | 累計事業費 | 358,345,706 千円 | 391,747,268 千円 |
| | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | | | | | | | | | | | |
| 着手・完了 | 241 事業 | 242 事業 | | | | | | | | | | | |
| 進捗率 | 78.8% | 79.1% | | | | | | | | | | | |
| 累計事業費 | 358,345,706 千円 | 391,747,268 千円 | | | | | | | | | | | |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | | | | | | | | | | | | | |
| 担当課 | 市民協働・地域政策課 中区区振興課 | | | | | | | | | | | | |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成31年度における新市建設計画掲載主要事業の状況

平成31年度における新市建設計画の「V. 新市の施策」に掲載されている主要事業の状況は、下表のとおりである。

金額単位：千円

| まちづくりの方向・施策 | 掲載事業(件) (A) | 着手(完了または 着手中)(B) | 16か年計画事業費 (C) | 累計事業費 ※ (H17～H31)(D) | 平成31年度予算額 (E) | 着手率(%) (B)/(A) |
|----------------------------|----------------|---------------------|--------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|
| 1. 自然環境との共生 | 61 | 45 | 96,896,000 | 93,310,627 | 8,237,961 | 73.8 |
| (1) 自然環境・景観の保全 | 15 | 11 | 41,746,000 | 47,635,660 | 3,500,476 | 73.3 |
| (2) 循環型社会の実現 | 11 | 8 | 43,044,000 | 38,489,561 | 4,356,678 | 72.7 |
| (3) 環境と共生する観光産業の育成 | 11 | 7 | 4,857,000 | 1,755,292 | 46,955 | 63.6 |
| (4) 環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興 | 24 | 19 | 7,249,000 | 5,430,114 | 333,852 | 79.2 |
| 2. 産業の活性化 | 17 | 15 | 5,302,000 | 24,388,126 | 5,512,796 | 88.2 |
| (1) 既存産業の持続的な発展 | 9 | 8 | 4,259,000 | 22,048,522 | 5,319,668 | 88.9 |
| (2) 次世代型成長産業の育成 | 3 | 3 | 55,000 | 50,565 | 0 | 100.0 |
| (3) 新産業の創出 | 4 | 4 | 948,000 | 2,289,039 | 193,128 | 100.0 |
| (4) 都市型産業の育成 | 1 | 0 | 40,000 | 0 | 0 | 0.0 |
| 3. 世界都市の実現 | 37 | 27 | 15,738,000 | 14,072,425 | 2,742,360 | 73.0 |
| (1) 多様な国際交流と連携の推進 | 9 | 9 | 389,000 | 324,883 | 4,893 | 100.0 |
| (2) 世界に向けた情報の発信 | 3 | 3 | 450,000 | 1,165,079 | 109,932 | 100.0 |
| (3) 世界都市にふさわしい風格の形成 | 25 | 15 | 14,899,000 | 12,582,463 | 2,627,535 | 60.0 |
| 4. 相互補完による魅力あるまちづくり | 69 | 57 | 122,483,000 | 131,979,953 | 8,808,089 | 82.6 |
| (1) 多様な交流を促進する道路の整備 | 20 | 15 | 84,963,000 | 104,351,799 | 7,583,311 | 75.0 |
| (2) 多様な公共交通機関の整備 | 18 | 16 | 18,106,000 | 16,044,089 | 247,419 | 88.9 |
| (3) 効率的な土地利用の推進 | 10 | 7 | 10,971,000 | 4,500,245 | 0 | 70.0 |
| (4) 中心市街地の整備 | 1 | 1 | 14,000 | 2,069 | 0 | 100.0 |
| (5) 質の高い住環境の整備 | 20 | 18 | 8,429,000 | 7,081,751 | 977,359 | 90.0 |
| 5. 分権型のまちづくり | 22 | 14 | 12,320,000 | 11,728,467 | 698,508 | 63.6 |
| (1) 都市内分権の推進 | 2 | 1 | 7,515,000 | 3,403,054 | 0 | 50.0 |
| (2) 個性豊かな地域づくり | 13 | 6 | 1,023,000 | 414,007 | 6,014 | 46.2 |
| (3) 電子自治体の推進 | 7 | 7 | 3,782,000 | 7,911,406 | 692,494 | 100.0 |
| 6. 市民主体のまちづくり | 100 | 84 | 139,089,000 | 116,267,670 | 7,401,848 | 84.0 |
| (1) 地域福祉社会の実現 | 13 | 12 | 12,050,000 | 6,874,113 | 242,449 | 92.3 |
| (2) 教育の充実と多様な子育て支援 | 21 | 15 | 11,208,000 | 8,494,184 | 42,289 | 71.4 |
| (3) 健康的な生活の促進 | 13 | 10 | 29,777,000 | 19,353,035 | 146,562 | 76.9 |
| (4) 生涯学習のための文化的な環境整備 | 9 | 7 | 8,905,000 | 2,264,262 | 17,440 | 77.8 |
| (5) 安心・安全に暮らせる地域づくり | 31 | 28 | 71,212,000 | 70,374,984 | 6,107,250 | 90.3 |
| (6) 市民主役のまちづくり | 7 | 6 | 5,652,000 | 4,888,606 | 587,697 | 85.7 |
| (7) 行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用 | 6 | 6 | 285,000 | 4,018,486 | 258,161 | 100.0 |
| 合 計 | 306 | 242 | 391,828,000 | 391,747,268 | 33,401,562 | 79.1 |

注) 再掲分については重複集計は行わない。

※累計事業費は、平成17～29年度決算額、平成30年度2月現計予算額及び平成31年度当初予算額を合算したものである。

新市の施策 主要事業予算概要内訳表

※旧市町村欄が空欄の事業は、全地域共通事業。
(支援事業等は、事業費・予算額を未記入とした。)

1. 自然環境との共生

単位:千円

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 | |
|----------------|----------------|---|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| (1) 自然環境・景観の保全 | | | | | 41,746,000 | 47,635,660 | 3,500,476 | |
| ① | 環境基本計画策定 | 市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たし協働を図りながら、環境と共生し、自然との調和の取れた豊かな環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的で発展可能な循環型社会を形成することを目的として、地域特性や環境情報を把握し、環境の将来像や長期的目標を定め、その実現に向けた総合的な施策展開の基本方向及びそれらの行動計画や進捗管理の方法を「環境基本計画」として策定する。 | 全市 | | 完了 | 30,000 | 32,708 | 0 |
| ② | 天竜川・浜名湖環境共生事業 | 本地域のシンボルである天竜川、浜名湖の豊かな自然環境を次代へ継承するため、保全事業を実施するとともに、魅力の情報発信による観光振興など多くの資源の活用を図る。 ・天竜川環境共生計画の策定・天竜川環境保全基金の創設・天竜産材需要拡大事業・浜名湖環境共生計画の策定・浜名湖水質保全事業・情報発信事業 | 全市 | | 完了 | 1,500,000 | 15,810 | 0 |
| ③ | 美しい景観形成・保全事業 | 政令指定都市となる新市にふさわしい風格あるまちづくりや、地域ごとの個性を活かしたまちづくりを推進するため、景観計画及び景観条例を策定する。 | 全市 | | 完了 | 40,000 | 26,401 | 0 |
| ④ | 天竜川総合学習拠点網整備事業 | 新市のシンボルのひとつである天竜川の自然とそれにまつわる人々の歴史などの調査・研究を行い、保存・展示し、その歴史的・文化的資料を後世に伝承するとともに、児童・生徒をはじめとする多くの市民が天竜川について学習できるようにするため、拠点網(ネットワーク)を天竜川沿線地域に整備し、新市の一体性を高める。 | 浜北 | | 未着手 | 1,000,000 | 0 | 0 |
| ⑤ | もりとみずの里づくり事業 | 秋葉ダムの建設により親水機能が失われた瀬尻地区において、ダム湖の護岸安全施設の整備と併せて平地を造成し、そこを地域の防災機能の拠点、天竜川に沿った南北交流の拠点となる施設整備を図り、森林や天竜川の恵みを実感できる場としていく。 | 龍山 | | 未着手 | 719,000 | 0 | 0 |
| ⑥ | 水力発電PR館整備拡充事業 | 天竜川・浜名湖地域における天竜川の水資源の重要性が理解されつつあり、新市建設計画にも盛り込まれることになっているが、その重要性を具体的に認識してもらう1つの手法として天竜川に建設されたダム群の水力発電の仕組みや各種用水供給の状況をPRするため、既存施設の整備拡充を行う。 | 佐久間 | | 未着手 | 50,000 | 0 | 0 |

| 施 策 | 事 業 概 要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|------------|--|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| ⑦ | (仮称)森林・水資源 環境センター整備事 業 | <p>広大な面積を有する新市の中で、天竜川中流域の中山間地域における水資源や森林資源が果たす役割を十分発揮できるよう関連機能を集積した施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業：(仮称)森林・水資源環境センター施設の整備 ・場所：北遠地域(旧佐久間町内) ・建物：新規建設または既存建物の有効利用 ・内容：県の林業事務所的な治山治水、森林保全、河川水質監視などを総合的に行う。 | 佐久間 | | 未着手 | 50,000 | 0 | 0 |
| 生活排水処理対策事業 | | | | | | | | |
| ⑧ | 総合汚水処理 整備計画策定 | 公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業など生活排水処理に係る各施設の整備や維持管理業務を効率的・効果的に実施するための基本計画を策定する。 | 浜松 | | 完了 | 15,000 | 41,411 | 0 |
| ⑨ | 公共下水道事 業・集落排水事 業・合併処理浄 化槽設置事業 | 水質汚濁の環境問題に積極的に取り組み、排水施設の整備を推進する。 | 全市 | | 着手中 | 38,012,000 | 47,225,082 | 3,500,476 |
| ⑩ | 田園空間整備事業 | <p>県営田園空間整備事業(市単独事業)</p> <p>都田川に囲まれた里山の一部を親水公園として整備保全し、自然と触れ合う機会を確保すると共に、都市と農村の共生と地域の活性化を図る目的で事業を実施する。</p> <p>親水公園整備 3.65 ha</p> | 浜松 | 北区 | 着手中 | 90,000 | 137,179 | 0 |
| ⑪ | | <p>県営田園空間整備事業負担金</p> <p>農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。</p> <p>事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p> | 三ヶ日 | | 完了 | 52,000 | 55,187 | 0 |
| ⑫ | | <p>田園空間整備事業費負担金</p> <p>農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。</p> <p>事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p> | 細江 | | 完了 | 50,000 | 17,062 | 0 |
| ⑬ | | <p>田園空間整備事業負担金</p> <p>農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。</p> <p>事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p> | 引佐 | | 完了 | 20,000 | 33,486 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|---------------------|-------------------------|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|------------------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| ⑭ | 森林景観整備事業 | 地域内の主要国道等の道路沿いの森林の間伐や枝打ち等を実施し、森林の健全な育成と環境整備を行い、森林の景観保全イメージアップを図る | 佐久間 | | 完了 | 18,000 | 12,232 | 0 |
| ⑮ | 環境監視事業 | 行政区域全体の大気環境を適正に把握することにより、生活及び自然環境の保全とともに、市民の健康及び安全性を確保する。 | 浜松 | | 完了 | 100,000 | 39,102 | 0 |
| (2) 循環型社会の実現 | | | | | | 43,044,000 | 38,489,561 | 4,356,678 |
| ① | 環境教育・環境学習の推進 | 自然環境を活かした美しい景観の保全・形成に向けた施策を展開するとともに、環境に対する認識を深めるため、環境教育・環境学習に積極的に取り組む。 | 全市 | | 着手中 | — (調査研究のため) | — | — |
| ② | ごみ減量運動の推進 | 資源物分別収集事業の効率化を推進する。 | 全市 | | 着手中 | 8,179,000 | 7,368,348 | 9,070 |
| ③ | 南部清掃工場改修事業 | 南部清掃工場改修工事 平成5年から使用している焼却炉の機能低下に対応するため、焼却炉を更新し安定したごみ処理を図る。 ごみ焼却処理設備改修工事 ・焼却処理施設一式の更新(3炉) | 浜松 | 南区 | 完了 | 10,033,000 | 8,059,065 | 0 |
| ④ | 新清掃工場建設事業 (余熱は多目的利用) | 清掃工場建設整備事業 浜松市南部清掃工場の老朽化に伴う新規清掃工場として、また、合併後の旧浜北市、旧引佐3町、旧雄踏町、旧舞阪町のごみ焼却処理施設建設を考慮して第四清掃工場を建設する。 敷地面積: 約70,000㎡ 施設規模: 550t/日 処理方式: 焼却溶融方式を主体として、最適な処理方式を導入 建設地: 新市の中で環境面、経済性等を検討し、最適な建設地を選定 | 浜松 | 西区 | 着手中 | 1,724,000 | 6,857,879 | 4,310,108 |
| ⑤ | 新清掃工場建設事業 | 既存の清掃工場の老朽化、最終処分場の延命化を背景として、新たな清掃工場を整備する。整備に際し、一般廃棄物処理基本計画の見直しや導入機種検討のための調査等(ごみ組成分析、焼却溶融システム検討)を行うとともに、都市計画決定手続きの他、建設予定地が農業振興地域であることから農用地除外の行政手続きを行う。また、静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価調査対象施設である。 建設予定地: 浜松市篠原町地内(約70,000㎡) | 浜松 | 西区 | 完了 | 19,535,000 | 14,628,790 | 0 |
| ⑥ | 清掃センター新炉建設事業 | 現行での清掃センターの中間処理施設(90t炉:昭和61年度新設、平成14年度改造、40t炉平成8年度新設)の老朽化に伴い、新炉(100t×1炉、ガス化溶融施設)の建設が必要となる。 | 浜北 | | 未着手 | 1,415,000 | 0 | 0 |
| ⑦ | 静ヶ谷最終処分場跡地整備事業 | 最終処分場跡地の有効利用と資源循環型社会構築に必要な資源物中間処理施設の整備 | 浜松 | 西区 | 未着手 | 1,927,000 | 736,119 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|---------------------------|---|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| ⑧ | (仮称)エコセンター 整備事業 | 自然環境の保全、地球温暖化等の環境問題だけでなく、リサイクルの推進を含め、市民・事業者・行政が情報の共有化をするとともに、各種ボランティア団体の活動、発表の場のネットワークの構築に向けた環境学習・環境教育の拠点施設として、佐鳴湖北岸に(仮称)エコセンターを整備し、環境全般に関する情報の収集・提供、各種セミナー・講座の開催、こどもエコクラブ事業、環境イベントの企画・運営などを行う。 | 浜松 | | 未着手 | 20,000 | 0 | 0 |
| ⑨ | 新エネルギー普及促進に向けた各種支援 | 住宅用太陽光発電装置設置事業補助金 住宅用太陽光発電装置を設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。(浜松分に合算計上) | 浜北 | | 着手中 | 26,000 | 2,935 | 0 |
| ⑩ | | 公害対策事業(太陽光発電設備補助金) ・太陽光発電設備設置に対する補助金の交付 補助額 50千円/kw (上限200千円)(浜松分に合算計上) | 天竜 | | 着手中 | 10,000 | 0 | 0 |
| ⑪ | | 住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。 | 浜松 | | 着手中 | 175,000 | 836,425 | 37,500 |
| (3) 環境と共生する観光産業の育成 | | | | | | 4,857,000 | 1,755,292 | 46,955 |
| ① | 外国人観光客誘致に向けた戦略策定 | 「ビジット浜松」推進事業の一環として、外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方や、強化すべきソフトインフラのあり方などについて戦略を立てる。戦略に基づいてモデル事業を実施する。 | 全市 | | 着手中 | 155,000 | 391,594 | 46,955 |
| ② | 観光客誘致のためのモデル事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる) | 外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方、強化すべきソフトインフラのあり方を含む新市の観光戦略の策定を行う。また、この戦略に基づき、PR、観光商品の開発、関連する観光インフラの整備(観光標識、トイレ等)、地域の観光人材・団体の育成、地域全体の観光ホスピタリティの醸成などに関するモデル事業を展開する。 | 全市 | | 着手中 | — (一部事業のため) | — | — |
| ③ | 観光交流人口拡大事業 | ・森と水辺公園整備事業 阿多古川をシンボルとした森林(もり)と水辺公園整備 3ha用地取得、造成、整備工事 ・天竜船下り施設整備事業 ・船明ダム湖周辺整備事業 | 天竜 | | 未着手 | 635,000 | 0 | 0 |
| ④ | 浜北北部地域観光開発整備事業 | 浜北北部地域の観光開発を推進し、地域の活性化を図るとともに、併せて自然環境の保全を行う。 ①浜北北部地域の自然を活用し観光施設整備 ②地元農林業産物の観光資源化 ③温泉等の娯楽施設 ④第二東名自動車道のSAとの連携施設 | 浜北 | | 完了 | 1,342,000 | 1,136,662 | 0 |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----|---|--|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ⑤ | 温泉施設整備事業 | | 温泉施設整備事業 平成10~11年度においてふるさと創生基金により掘削した温泉資源(深度1,500m、泉温27.6℃、湧出量毎分67.1リットル)の活用方法について検討してきた結果、その基本構想がまとまったため、これに基づき健康増進の場として整備する。 ・事業:温泉施設及び関連施設の整備 ・時期:(三遠南信自動車道佐久間道路の開通を視野に) ・場所:旧佐久間町内(島中地内) ・内容: ①地域資源活用総合交流施設(400㎡----食材提供室、地域特産品コーナー、管理事務所、大広間) ②健康運動施設(1,241㎡----公園管理事務所、健康管理室、温水活用運動施設、ロッカー一室) ③温泉施設(236㎡----男子大浴場、女子大浴場、露天風呂) ④付帯工事 ・運営:民設では難しいため公設民営により運営 | 佐久間 | | 未着手 | 996,000 | 0 | 0 |
| ⑥ | | | 舘山寺温泉施設整備事業 本市でも有数の観光スポットである舘山寺温泉地区の施設整備を図る。 舘山寺公共駐車場整備 舘山・大草山吊橋架橋・門前街町並み整備 | 浜松 | 西区 | 完了 | 320,000 | 147,054 | 0 |
| ⑦ | レクリエーションパーク整備事業 | | サイクル・ファミリーパークとして整備するとともに、イベント利用に提供する。 ・ファミリーサイクリングコース・自転車練習場・おもしろ自転車体験場 ・ロードレース練習コース・ドッグラン・多目的イベント会場 など | 浜松 | 西区 | 完了 | 300,000 | 0 | 0 |
| ⑧ | 青少年旅行村施設整備事業 | | 青少年旅行村施設整備 青少年旅行村施設整備(長期滞在施設5棟) | 龍山 | | 完了 | 30,000 | 38,930 | 0 |
| ⑨ | | | 青少年旅行村管理運営費 龍山青少年旅行村施設の維持管理 | 龍山 | | 完了 | 79,000 | 41,052 | 0 |
| ⑩ | 浜北情報交流施設建設事業 | | 新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ周辺地区において、道路情報、気象情報、観光案内等の広域的な情報サービス機能を集積させた道の駅=情報交流施設(地域情報センター)を建設し、新市を積極的に情報発信するとともに、地場産業の振興、観光産業の育成等を図る。あわせて、基幹郵便局等の誘致を検討する。 | 浜北 | | 未着手 | 1,000,000 | 0 | 0 |
| ⑪ | 観光ボランティア育成事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる) | | 「ビジット浜松」事業の一環として、新市外からの観光客をもてなしたり、案内したり、新市の魅力を対外的に情報発信していくボランティア市民を育成・支援する。 | 全市 | | 未着手 | — (一部事業のため) | — | — |

| 施 策 | | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|---------------------------|----------------------|---|------|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| (4) 環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興 | | | | | | | 7,249,000 | 5,430,114 | 333,852 |
| ① | 余熱利用による大規模温室団地設置推進事業 | 新清掃工場余熱利用による大規模温室団地設置推進事業 新清掃工場完成後の稼働に伴う余熱を利用した、「大規模温室団地」を設置し、環境をキーワードに先端技術を取り入れた生産性の高い農業の展開を推進するとともに新規就農者の確保・育成を促進し、地域農業の活性化を図る。 1. 設置地区 篠原地区 2. 事業面積 15ha 3. 事業内容 温室団地フェンロー型温室50棟 4. 温室機能 新清掃工場からの温水余熱を利用し、施設園芸の活用を図る 5. 営農作物 施設園芸 マスクメロン・ミニトマト・スイカ・スプレー菊等花卉類 6. 営農形態 直営事業形態・リース事業形態 7. 事業主体 農事組合法人 | 浜松 | 西区 | 未着手 | 715,000 | 0 | 0 | |
| ② | 農業バイオセンター運営事業 | 農業生産者からの新作物や新技術導入の支援指導の要望に対応するため、関連施設の更なる機能充実を図る。 | 浜松 | 北区 | 着手中 | 20,000 | 135,446 | 10,333 | |
| ③ | 農業農村整備事業 | 農業農村整備事業 農道の整備を実施して、農産物の輸送の合理化を図る。 ・農道開設 6路線 ・農業排水路整備 2箇所 | 佐久間 | | 完了 | 359,000 | 305,768 | 0 | |
| ④ | | 県単独農業農村整備事業(かんがい排水) 農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、県補助事業によって用排水路の整備工事を実施する。 | 浜松 | | 着手中 | 645,000 | 150,484 | 0 | |
| ⑤ | | 市単独土地改良事業(かんがい排水) 農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、補助事業の採択が不可能な用水路の整備工事を実施する。 | 浜松 | | 着手中 | 622,000 | 975,913 | 175,820 | |
| ⑥ | | 山村振興等農林業特別対策事業 対象地域: 山村振興指定地域等5法指定地域 地域連携推進事業 | 天竜 | | 完了 | 482,000 | 129,811 | 0 | |
| ⑦ | 林業・木材産業構造改革事業 | 林業・木材構造改革事業 県単独林道高平線開設、作業道カシ山線開設 | 龍山 | | 着手中 | 335,000 | 207,513 | 0 | |
| ⑧ | | 林業・木材産業構造改革事業 森林・林業基本法に基づき、林業の継続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を強力に推進するため、経営や施業の担い手の育成、競争力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的とした事業である。 | 天竜 | | 着手中 | 206,000 | 514,205 | 0 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----|------------------------------|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業概要 | | | | | | | |
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| ⑨ | 森の雇用事業 (森林林業ビジョン策 定事業) | 森林組合と行政が一体となった林業の振興に向けた公的支援を行う。 ビジョン策定委員会の組織設立、実態調査 担い手の育成事業実施…森林組合の職員募集への支援、新規就業者研修費用の 助成 林業ビジョン策定(実態調査に基づき) 空家住宅の改修など(若年労働力の定住化を促進するための住宅整備) 啓発パンフレットの作成 その他事業(案) 間伐への支援…間伐助成、間伐材利用促進 機械化の推進…森林作業用機械の開発促進 林道等の整備 | 浜松 | | 完了 | 425,000 | 9,538 | 0 |
| ⑩ | 森林居住環境整備事 業 | フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:里山エリア再生交付金事業) 安定した飲料水の供給をするため、フォレストコミュニティ総合整備事業として飲料 水供給施設及び簡易水道施設の再編を進める。 | 佐久間 | | 完了 | 80,000 | 20,160 | 0 |
| ⑪ | | フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:中山間地域林業整備事業) 作業道上久保線開設 | 龍山 | | 完了 | 52,000 | 116,880 | 0 |
| ⑫ | | フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:森林居住環境整備事業、道整備交 付金事業) 居住環境等山村地域の活性化を図るため、集落林道整備等に要する経費。 | 天竜 | | 完了 | 578,000 | 194,282 | 0 |
| ⑬ | 農林道等整備事業 | 林道開設事業 県単独林道事業 林道開設 1路線 | 佐久間 | | 完了 | 170,000 | 90,000 | 0 |
| ⑭ | | 県単独林道(開設)事業 林道整備事業(県単独林道開設事業)(ヒゲン谷支線開設) | 龍山 | | 着手中 | 180,000 | 120,000 | 0 |
| ⑮ | | 集落道開設事業 中山間地域農林業整備事業 集落道開設 3路線 | 佐久間 | | 着手中 | 270,000 | 20,000 | 0 |
| ⑯ | | 基幹農道整備事業補助金 土地改良区が土地改良事業(基幹農道整備事業)を実施するために借入れた農 林漁業金融公庫資金を返済するための補助金(償還助成) | 浜松 | | 着手中 | 1,768,000 | 1,987,134 | 56,399 |
| ⑰ | 広域漁港整備事業 | 第3種舞阪漁港において、安全かつ適正な管理運営を図り、漁業の拠点漁港とし ての機能を果たす。 | 舞阪 | | 着手中 | 100,000 | 434,260 | 91,300 |
| ⑱ | アグリビレッジみさく ぼ構想の推進 | 寒冷地農作物特産化事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 新規農作物等を旧自然クラブセンター跡地周辺に寒冷地栽培をする。 ・実施計画と試験栽培 | 水窪 | | 未着手 | 1,000 | 0 | 0 |

| 施 策 | | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|--------------|------------------------------|--|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| ①⑨ | | | 高根城公園整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 高根城の復元(H15年度完了)と公園の観光名所として利用拡大を図るため、モミジ 又はサクラ等の植栽とトイレを設置して四季を通じて誘客を図る。 | 水窪 | | 未着手 | 42,000 | 0 | 0 |
| ②⑩ | | | 休廃校整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 木造休廃校の有効利用として、資源再利用と交流環境整備を目的として、体験施 設・交流施設にリニューアルを図る。 門桁小学校校舎の内、旧門桁中学校部分(老朽部分)469㎡の解体 門桁小学校校舎の内、門桁小学校部分387㎡の内装整備 西浦小学校校舎の810㎡の内装整備 静かな山村風景と穏やかな木造校舎は、自然や人々との交流を深める癒しの環境 として整備する。 | 水窪 | | 未着手 | 33,000 | 0 | 0 |
| ②⑪ | トレーサビリティシ ステム導入促進対策 事業 | | 農業協同組合等が事業実施主体として行うトレーサビリティシステムを導入する ための協議会の設置、研修会の開催、情報提供のためのホームページの作成等の 事業を支援する。また、トレーサビリティシステムを導入するために必要な生産情 報等の記録、データベース化、情報の発信・表示のための情報機器等の整備を推 進する。 | 浜松 | | 完了 | 25,000 | 6,300 | 0 |
| 観光型農林水産業促進事業 | | | | | | | | | |
| ②⑫ | 常設「物産館」 の整備 | | 広域的な視点から、都市部と農村部の地域間交流による連携と相互理解に基づく 共生関係を築き、本地域に訪れた方や都市部の人々が、地域の地場産品(お土産) や地域情報を手軽に入手できる場を提供することによって、中山間地域をはじめと する市域の地場産品の販路開拓やPR活動、さらには地域間交流や地域振興を図 る。 | 浜松 | | 完了 | 86,000 | 0 | 0 |
| ②⑬ | 農産物直売施 設(道の駅)整 備事業 | | ・小規模零細経営のため市場流通体制に組み込まれていない農産物等の新たな販 路確保 ・三遠南信自動車道佐久間道路の整備にともなう交流人口増加への対応 ・そばなどの粉食文化の継承 ・蕎麦の里づくり事業で育成されたそば打ち名人の活動施設としての整備 | 佐久間 | | 未着手 | 25,000 | 0 | 0 |
| ②⑭ | フィッシャーマン ズーフ整備構 想調査事業 | | 合併市町村中で唯一漁港を持つ旧舞阪町、その環境を活かしたフィッシャーマン ズーフの整備調査を実施し可能性を探る。豊富な魚介類を活かした海鮮市場、緑 地公園、産業考古館、シーフードレストラン、遊園地等を整備し快適施設として一日 中過ごせる場所の提供を図る。 | 舞阪 | | 着手中 | 30,000 | 12,420 | 0 |

新市の施策 主要事業予算概要内訳表

単位:千円

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 | |
|-----------------|-----------------------------------|--|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|-----------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| (1) 既存産業の持続的な発展 | | | | | 4,259,000 | 22,048,522 | 5,319,668 | |
| ① | 中小企業向け経営資金貸付 | 中小企業者への融資・利子補給事業等を推進する。 | 全市 | | 完了 | 2,583,000 | 329,262 | 0 |
| ② | 中小企業向け経営相談・技術情報提供 (商工振興指導事業など) | 商工振興のための支援、イベント事業の補助等を推進する。 | 全市 | | 完了 | 422,000 | 404,097 | 0 |
| ③ | 国際認証(ISO)取得支援事業 | 新市の企業などが国際認証(ISO)を取得するための支援をする。 | 全市 | | 着手中 | — (調査研究のため) | — | — |
| ④ | 産業フェアの開催 | 浜松産業フェア開催事業 市内外の先端技術産業など主要産業の製品を展示・紹介、さらに商談の機会を提供することにより地域産業の振興・活性化に資することを目的に産業フェアを開催する。 開催時期 概ね5年毎に開催する。ただし、開催にあたっては、時流にあったテーマを選定することとする。 会場 アクトシティ展示イベントホール、産業展示館 等 | 浜松 | | 未着手 | 142,000 | 0 | 0 |
| ⑤ | 「ものづくり」に関する支援 (産業クラスター計画に含まれる) | 「産業クラスター計画推進事業」の一環として、共同開発者や技術・ノウハウを有する企業の情報提供や技術者による無料指導、技術開発費補助などを行う。 | 全市 | | 着手中 | — (一部事業のため) | — | — |
| ⑥ | 人材育成事業 (産業クラスター計画に含まれる) | 「産業クラスター計画推進事業」の一環として、技術指導やセミナー・研修などを通じて技術人材の育成に取り組む。 | 全市 | | 着手中 | — (一部事業のため) | — | — |
| ⑦ | 企業立地推進事業 | 企業立地推進事業 平成16年度からの浜北新都市開発整備事業の産業用地の分譲開始を受けて、就労の場及び税収の拡大を図るため、新たな産業を創設する企業等の誘致を進める。 企業の海外シフト、空洞化など経済情勢が厳しい中での企業誘致となるため、優遇策を講じる中で推進していく。 浜北新都市産業用地43ヘクタールの内、商業ゾーン約3ヘクタールを除く産業用地40ヘクタール、姥ヶ谷工業団地及び市長が認めた工業団地を対象とする。 | 浜北 | | 着手中 | 962,000 | 21,294,833 | 5,319,668 |
| ⑧ | 企業立地促進事業 | 企業立地促進事業 浜松地内に進出する企業に対して用地取得費、建物設備費及び新規雇用に係る経費の一部並びに固定資産税、都市計画税相当額を助成することにより、新分野の産業育成と産業の活性化を図る。 | 浜松 | | 着手中 | 50,000 | | |

| 施 策 | | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----------------|--------------------------------|--|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| ⑨ | いきいき商店街づくり 事業 | | いきいき商店街づくり事業費補助金 商店街にゆとりや文化的な機能、情報発信の機能等を揃え、地域生活者と密着した総合的な商店街の環境整備に対し、その事業費の一部を助成する。 補助対象団体 任意商店街団体、法人商店街団体、商工会 補助対象施設 街路灯、アーケード、カラー舗装等 | 浜松 | | 完了 | 100,000 | 20,330 | 0 |
| (2) 次世代型成長産業の育成 | | | | | | | 55,000 | 50,565 | 0 |
| ① | 知的クラスター創成 事業(産学連携支援 事業) | | 特定の領域に特化し、地域の知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業などが集積する研究開発能力の拠点(知的クラスター)の創成を図り、産学官の連携を図り補助金を交付することにより、浜松地域において将来の「日本版シリコンバレー」の形成を目指す。 | 全市 | | 完了 | 20,000 | 19,600 | 0 |
| ② | 知的財産権保護のあ り方に関する調査 | | (知財戦略策定事業に含まれる) 「知的クラスター創成事業」「知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立」の一環で、知的財産権保護のあり方に関する調査を実施する。 ※創業都市創造事業に含む | 全市 | | 着手中 | — (一部事業のため) | — | — |
| ③ | 知的財産保護・活用 センター(仮称)の設 置検討 | | 知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立 知財立国を目指す我が国では、自治体においても地域における知的財産を保護し、活用していく動きが加速している。モノづくりに携わる企業が多く、また、知的産業の集積(クラスター)を目指す新市における中小・中堅企業の競争力を強めるため、特許、商標等知的財産権の取得支援、管理支援、法的保護支援等を行うための知財戦略を策定する。また、知財本部(センター)の設立を行うことで、知財先進市を目指す。 ※創業都市創造事業に含む | 全市 | | 着手中 | 35,000 | 30,965 | 0 |
| 企業立地推進事業(再掲) | | | | | | | — | — | — |
| (3) 新産業の創出 | | | | | | | 948,000 | 2,289,039 | 193,128 |
| ① | 創業都市創造ビジョ ンの策定 | | 日本の長期的な産業展望、新市産業の競争力分析に基づく方向性の検討などを勘案し、目指すべき産業の将来像・施策についてビジョンを策定する。同ビジョンにもとづき、技術力のある企業や優秀な人材育成のための支援事業を行う。 | 全市 | | 完了 | 188,000 | 20,595 | 0 |
| ② | 創業都市創造事業 | | 創業や金融、特許情報等産業情報に関する総合的な相談をワンストップでできる産業支援センター(プラットフォーム)の整備及び国内の産業動向や海外の企業情報等を収集し、調査研究・コンサルティングする戦略拠点の整備 | 浜松 | | 着手中 | 710,000 | 2,226,444 | 191,628 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|--------------|---|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| ③ | 産業クラスター計画 推進事業 | 経済産業省の産業クラスター計画(「三遠南信バイタライゼーション」)を推進するため、地域企業(主として中堅・中小企業)の新技术開発を促進する技術情報提供、技術(経営)指導・相談、技術開発費の補助、マーケティング支援等を行なう。 | 全市 | | 着手中 | 50,000 | 42,000 | 1,500 |
| ④ | コミュニティビジネス 育成のための事業 (創業都市創造ビジョ ン策定の一部) | 創業都市創造ビジョンに基づき、コミュニティビジネスの創業を支援すると同時に、事業が安定するまでの立ち上げ時期の支援を行う。 | 全市 | | 完了 | — (一部事業のため) | — | — |
| (4) 都市型産業の育成 | | | | | | 40,000 | 0 | 0 |
| ① | 総合物流戦略策定 | 新市の周辺には国内のみならず国際間の物流に大きな役割を担う港湾(名古屋港、三河港、清水港)、空港(名古屋空港、中部国際空港、静岡空港)が立地又は完成予定である。また、東名高速、第二東名(整備中)をはじめ、三遠南信自動車道等の整備も進められている。地域間競争が激化する中で、新市の交通・物流戦略を策定し、市民や企業にとって経済効果が高く、かつ環境に配慮した交通・物流体系の整備を図る。 | 全市 | | 未着手 | 40,000 | 0 | 0 |
| | 創業都市創造ビジョンの策定(再掲) | | | | | — | — | — |
| | 創業都市創造事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| | いきいき商店街づくり事業(再掲) | | | | | — | — | — |

新市の施策 主要事業予算概要内訳表

単位:千円

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 | |
|----------------|----------------------------|---|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| (1) 多様な国際交流の推進 | | | | | 389,000 | 324,883 | 4,893 | |
| 国際イベントの開催 | | | | | | | | |
| ① | 国際シンポジウムの開催 | 新市誕生を契機に国際シンポジウムを開催し、新市のまちづくりの方向の一つである世界都市の実現に向けて、世界的な潮流を踏まえた広い視点から議論し、21世紀にふさわしい都市像として「世界都市・浜松」の可能性やあり方を新しい角度から探る。 また、外国人市民との地域共生の推進にスポットを当て、市民協働を基本とした今後の展開の方向付けを行い、国内外に発信する機会とする。 [開催内容] (1)基調講演 浜松市の世界都市化第2ステージに向けて、外国人との地域共生などの提言や示唆を含む内容とする。UCLGなどの世界組織を通じて海外からも講師を招聘する。 (2)地域共生浜松会議 外国人との共生に取り組むNPO・NGOやボランティアに参加を呼びかけ、市民の立場から自由に議論してもらい、地域共生のまちづくりに向けメッセージを発信する。 (3)パネルディスカッション 地域共生浜松会議の代表者がパネルディスカッションに参加することで、シンポジウム全体の統一感を出していく。 [開催規模] 合併記念事業として位置付け、国内外から1,000人以上の参加者を集め、平成13年度に開催された浜松国際シンポジウムを、さらに発展させ開催する。 | 浜松 | | 完了 | 20,000 | 3,041 | 0 |
| ② | 2006年 FIBA バスケットボール世界選手権大会 | 2006年に日本各地の政令指定都市および浜松市にてバスケットボール男子の世界選手権大会を開催する。 | 浜松 | | 完了 | — (その他負担金に含まれる) | — | — |
| ③ | 浜松国際ピアノコンクール | 世界の優秀な若いピアニストの発掘、育成、国際交流の推進を目的に、市民への質の高い音楽の提供と「音楽のまち・浜松」の国内外の発信を目指す。 | 浜松 | | 着手中 | — (その他負担金に含まれる) | — | — |
| ④ | 浜松サンパフェスティバル | 全国で最も多い18,000人を超えるブラジル人市民が住む浜松市の特性を活かした、ブラジル人市民と日本人市民との交流の推進や、あらたな文化創造及び文化発信を図る。 | 浜松 | | 着手中 | — (その他負担金に含まれる) | — | — |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|------------------------|---|--|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ⑤ | ウィーンとの音 楽交流事業 | | ウィーン音楽によるまちづくり ウィーン・フィル管弦楽団のバストロンボーン奏者「カール・ヤイトラー」氏を招聘し、 ウィーン音楽を通して音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の 醸成と地域文化の推進を目的に開催 ・地元吹奏楽団体や高校生への指導 ・小中学校訪問指導・交流 ・大小コンサート開催 等 | 佐久間 | | 着手中 | 54,000 | 58,414 | 2,645 |
| ⑥ | 産学連携による国際 コンベンション開催 (知的クラスターの 一部→産学連携促進 事業) | | 産学官の連携促進のために、コンベンションを開催する。 | 全市 | | 完了 | — (一部事業のため) | — | — |
| ⑦ | 国内外都市との交流 事業 | | 市民に身近な国際交流を目指すため、海外諸都市との交流を積極的に進めるとと もに、青少年等の交流を推進する。 | 全市 | | 着手中 | 243,000 | 197,395 | 0 |
| ⑧ | 外国人居住者と共生 できる環境整備 | | 外国人市民が新市の同じ市民として平等な行政サービスを受けられるようにすると ともに、安心して暮らせるまちづくりを推進する。 | 全市 | | 着手中 | 72,000 | 66,033 | 2,248 |
| ⑨ | 外国人集住都市会議 の開催 | | 外国人が多く居住する国内の都市との会議を実施し、相互の取り組みについて情 報交換すると同時に交流を深める。 | 浜松 | | 着手中 | — (その他負担金に含ま れる) | — | — |
| (2) 世界に向けた情報の発信 | | | | | | | 450,000 | 1,165,079 | 109,932 |
| ① | 世界に向けた情報発 信事業 | | 外国語版HPの作成やパンフレットの作成等を行う。 | 全市 | | 着手中 | — (調査研究のため) | — | — |
| ② | 東京事務所の設置 | | 総務省をはじめとする中央省庁との連絡調整を行うとともに、浜松市の世界性や都 市ブランド、先進的な施策を情報発信するシティプロモーションを首都圏において推 進するため東京事務所を開設。政令指定都市移行に向けた準備業務を支援すると ともに、第1回浜松「やらまいか」交流会を開催するなど首都圏において市政の主要 事業やイベント、特色ある産業・観光・物産等のPRを行う。 | 全市 | | 着手中 | 300,000 | 429,135 | 27,855 |
| ③ | シティ・プロモーション 事業 | | 立地企業や観光客の誘致、市内企業の取引機会増大に向けたプロモーション等を 活発化させ、新市がアピールすべきブランド(誘致対象となる産業や観光)を形成し、 ターゲットを絞って国内外で集中的な活動を展開する。 | 全市 | | 着手中 | 150,000 | 735,944 | 82,077 |

| 施 策 | | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|---------------------|---------------------|---|------|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| (3) 世界都市にふさわしい風格の形成 | | | | | | | 14,899,000 | 12,582,463 | 2,627,535 |
| ① | 中心市街地活性化事業 | 中心市街地の空洞化の要因を分析し、中心市街地活性化に向けた新たな視点で、政令指定都市にふさわしい都心の形成を目指す必要がある。そこで、新たな政策展開に向けて、都心再生戦略会議を中心に都心の中核性の向上に向けた取り組みを行い、中心市街地活性化計画を改定する。 | | 全市 | | 完了 | 150,000 | 0 | 0 |
| 市街地再開発事業 | | | | | | | | | |
| ② | 旭・板屋A地区市街地再開発事業 | B・C地区に続き、本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 | | 浜松 | 中区 | 着手中 | 2,550,000 | 5,026,274 | 2,505,000 |
| ③ | サザンクロス地区市街地再開発事業 | 浜松駅南の中核的役割を担う賑わいのある都市空間を創出するとともに、中心市街地への定住人口の回復を求めた再生拠点となるよう、市街地再開発事業により土地の健全な高度利用と都市機能を図る。 | | 浜松 | 中区 | 未着手 | 900,000 | 0 | 0 |
| ④ | 松菱通りA-2ブロック市街地再開発事業 | 施行者：松菱通りA-2ブロック第一種市街地再開発組合 地区面積：約0.13ha 敷地面積：約800㎡ 用途：店舗・業務施設 延床面積：約3,200㎡ | | 浜松 | 中区 | 未着手 | 150,000 | 0 | 0 |
| ⑤ | 旭・板屋B地区市街地再開発事業 | 旭・板屋B地区市街地再開発事業 本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 施行者：旭・板屋B地区第一種市街地再開発組合 地区面積：約0.6ha 敷地面積：約4,000㎡ 用途：住宅・店舗・業務施設 延床面積：約45,000㎡ | | 浜松 | 中区 | 完了 | 1,750,000 | 1,944,400 | 0 |
| ⑥ | 松菱街区再生事業(市街地再開発事業) | 松菱街区再生事業(市街地再開発事業) 旧松菱百貨店跡については、松菱跡再生協議会が策定した再生計画に基づき、松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業として事業を進め、中心市街地にふさわしい魅力と賑わいのある都心商業地の核づくりを進め、活気あるまちの再生を図るものである。 ・施行地区面積 約0.43ha ・権利者数 土地所有者3名 ・施行者 松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業個人施行者 | | 浜松 | 中区 | 着手中 | 1,157,000 | 142,380 | 0 |
| ⑦ | 東第一1街区市街地再開発事業 | 東第一1街区市街地再開発事業 本事業は、浜松市中心市街地及び東地区の都心居住を促進するために、商業施設及び都市活動を支え周辺の需用を担う使いやすい大規模一般駐車場を建設し、医療施設、周辺居住者及び就業者、医療施設利用者の利便性を高め、浜松都心地区の新しいシンボルとして地域の活性化を支えることを目的とする。 施行者：東第一1街区第一種市街地再開発事業(個人施行) 地区面積：約1.1ha 敷地面積：約7,000㎡ 用途：総合病院・駐車場・店舗 延床面積：約40,000㎡ | | 浜松 | 中区 | 完了 | 936,000 | 1,003,660 | 0 |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----------|-------------------------------------|--|------|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ⑧ | 旭・板屋C地区 市街地再開発 事業 | 旭・板屋C地区市街地再開発事業 本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 施行者：旭・板屋C地区第一種市街地再開発組合 地区面積：約0.46ha 敷地面積：約3,000㎡ 用途：住宅・ホテル・店舗・業務施設 延床面積：約22,000㎡ | 浜松 | 中区 | 完了 | 900,000 | 1,358,400 | 0 | |
| ⑨ | 松菱通りA-3ブ ロック市街地再 開発事業 | 松菱通りA-3ブロック市街地再開発事業 施行者：松菱通りA-3ブロック第一種市街地再開発組合 地区面積：約0.21ha 敷地面積：約960㎡ 用途：店舗・業務施設 延床面積：約3,900㎡ | 浜松 | 中区 | 未着手 | 210,000 | 0 | 0 | |
| ⑩ | 旭・板屋地区関 連公共施設整 備 | 旭・板屋地区関連公共施設整備 旭板屋地区の再開発事業の進捗に合わせ、周辺道路の改良整備等を推進する。 | 浜松 | 中区 | 着手中 | 210,000 | 453,037 | 0 | |
| 優良建築物整備事業 | | | | | | | | | |
| ⑪ | 高竜6街区優良 建築物等整備 事業 | 施行者：高竜6街区優良建築物等建設組合 地区面積：約0.97ha 敷地面積：約6,000㎡ 用途：店舗・住宅施設 延床面積：約24,000㎡ | 浜松 | 中区 | 未着手 | 1,000,000 | 0 | 0 | |
| ⑫ | 高竜1街区優良 建築物等整備 事業 | 施行者：高竜1街区優良建築物等建設組合 地区面積：約0.42ha 敷地面積：約2,800㎡ 用途：店舗・住宅施設 延床面積：約11,000㎡ | 浜松 | 中区 | 未着手 | 500,000 | 0 | 0 | |
| ⑬ | 東第一26街区 (板屋中央)優 良建築物等整 備事業 | 施行者：板屋中央地区優良建築物建設組合 地区面積：約0.28ha 敷地面積：約2,000㎡ 用途：店舗・住宅施設 延床面積：約11,200㎡ | 浜松 | 中区 | 完了 | 450,000 | 423,900 | 0 | |
| ⑭ | 駅前ビル優良 建築物等整備 事業 | 施行者：(仮称)駅前ビル優良建築物等建設組合 敷地面積：約1,455㎡ 用途：店舗・業務施設 延床面積：約10,500㎡ | 浜松 | 中区 | 未着手 | 120,000 | 0 | 0 | |
| ⑮ | 松菱通りB-1ブ ロック優良建 築物等整備事 業 | 松菱通りB-1ブロック優良建築物等整備事業 施行者：松菱通りB-1ブロック優良建築物等建設組合 地区面積：約0.13ha 敷地面積：約1,000㎡ 用途：店舗・業務施設 延床面積：約4,300㎡ | 浜松 | 中区 | 未着手 | 180,000 | 0 | 0 | |
| ⑯ | 松菱通り地区関 連公共施設整 備事業 | 中心市街地の歩行者の回遊性、安全性の向上と自動車の交通処理円滑化を図るため周辺道路の改良整備を促進する。 | 浜松 | 中区 | 未着手 | 450,000 | 0 | 0 | |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 完了・着手中・未着手 | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H31) | 平成31年度当初予算額 |
|-----------------------------|------------------|---|------|-------|--------|------------|-------------------|----------------|-------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 美しい景観形成・保全事業（再掲） | | | | | — | — | — | |
| ⑰ | 浜松城公園整備事業 | 浜松城及び浜松城公園の整備 | 浜松 | 中区 | 着手中 | 900,000 | 800,883 | 122,535 | |
| ⑱ | にぎわい広場設置事業 | 中心市街地において、人々が快適で安全に回遊できる歩行者空間づくりのために、広場の確保や既存の公共施設の再整備を実施する。(広場設置可能調査:2か所 総面積=1,000㎡) | 浜松 | 中区 | 未着手 | 903,000 | 0 | 0 | |
| 都市計画公園整備事業 | | | | | | | | | |
| ⑲ | 船明中央公園 | 船明土地区画整理事業地内にある都市計画決定済みの3公園を整備する。区画整理事業の進捗に併せて整備を行う。 船明中央公園 1.3ha 上廊塚公園0.2ha 川久保公園0.2ha | 天竜 | | 着手中 | 110,000 | 3,520 | 0 | |
| ⑳ | 新都市中央公園整備事業 | 新都市中央公園整備事業 浜北新都市地区土地区画整理事業区域内(161.8ha)の基幹となる公園であり、既存の自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設の整備をするとともに、災害時の一時避難地として整備する。 公園面積 A=3.9ha | 浜北 | | 完了 | 418,000 | 337,000 | 0 | |
| ㉑ | 都市公園(天池総合公園)建設事業 | 都市公園(天池総合公園)建設事業 多目的広場 テニスコート 児童広場等 | 引佐 | | 完了 | 240,000 | 250,000 | 0 | |
| 外国人観光客誘致に向けた戦略策定及びモデル事業(再掲) | | | | | | | — | — | — |
| ㉒ | 魅力ある沿道景観整備事業 | 町並み活性化事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 長野県との県境にある昔ながらの塩の道の町並みを保存し、空家をミニ資料館や憩いの場(無料休憩所)として改修、再利用することで、観光客への癒しの場を提供することを目的とする。 | 水窪 | | 着手中 | 13,000 | 150 | 0 | |
| ㉓ | | 館山寺旅館街景観整備事業 館山寺温泉門前通り(館山寺鹿谷線)を中心とした館山寺を回遊する散策路の整備等を進め、観光地に相応しい魅力と活力あるまちづくり整備を行う。 | 浜松 | 西区 | 完了 | 230,000 | 808,859 | 0 | |
| ㉔ | | 佐鳴台グリーンストリート沿道景観整備事業 公共空間と民地が一体となった魅力ある歩行者空間づくりのため、佐鳴台グリーンストリートの沿道景観を整備する。(L=1,350m 歩道改良工事, 歩道舗装工事) | 浜松 | 中区 | 未着手 | 40,000 | 0 | 0 | |
| ㉕ | | ホワイトストリート沿道景観整備事業 歩行者空間を整備(舗装材・街灯・植栽・ストリートファニチュア等)することにより、公共空間と民地空間と一体となった機能性と形態とが調和した都市空間の創出を図っていく。 | 浜松 | 中区 | 着手中 | 432,000 | 30,000 | 0 | |

新市の施策 主要事業予算概要内訳表

単位:千円

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|----------------------|--------------------|--|------|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| (1) 多様な交流を促進する道路の整備 | | | | | | | 84,963,000 | 104,351,799 | 7,583,311 |
| 高規格幹線道路へのアクセス道路の整備促進 | | | | | | | | | |
| ① | 国道257号バイパス取付道路整備事業 | 現在、国道257号のバイパス計画が進められており、バイパス整備と合わせて取付道路の整備をすることにより、沿線住民の利便性を図ることを目的とする。 | 引佐 | | 未着手 | 269,000 | 0 | 0 | |
| ② | 国道関連道路整備事業 | <p>国道関連道路整備事業</p> <p>国道152号バイパス及び国道362号バイパス並びに第二東名自動車道の整備に関連した市道の整備を図っていく計画である。</p> <p>国道152号バイパス関連 遠鉄立体交差化に伴う側道設置、交差点処理に伴う市道改良(東原於呂線、中瀬西部線、中瀬中央線、中瀬東部線、鹿島永島線外)</p> <p>国道362号バイパス関連 交差点処理に伴う市道改良(高根大屋敷線、尾野76号線、尾野88号線、尾野89号線外)</p> <p>第二東名自動車道関連交差市道整備(大平60号線、灰木11号線外)</p> | 浜北 | | 着手中 | 744,000 | 477,631 | 0 | |
| ③ | 第二東名自動車道関連道路整備事業 | <p>第二東名自動車道関連道路整備事業</p> <p>第二東名自動車道の建設に伴い、日本道路公団が整備する工事用道路及び付替え道路について、公団との協定により用地の買戻しに対応する。また関連する市道の改良を行い、周辺の道路網の整備と地域の活性化を図る。</p> | 浜松 | | 完了 | 191,000 | 604,638 | 0 | |
| ④ | 第二東名自動車道関連道路整備事業 | <p>第二東名自動車道関連道路整備事業</p> <p>第二東名自動車道の建設に伴い、中日本高速道路(株)が整備する工事用道路及び付替え道路について、会社との協定により用地の買戻しに対応する。また、関連市道の改良を行い、周辺道路網の整備と地域の活性化を図る。</p> | 浜北 | | 完了 | 128,000 | 332,219 | 0 | |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----|---------------------------------------|---|------|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | 幹線道路の整備 | | | | | | | | |
| ⑤ | 北幹線道路整備事業 (吹上北幹線道路整備事業) | 現在館山寺・村楡・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は慢性的渋滞に悩まされ続けている。休日観光交通車輛は、館山寺・村楡方面から国道1号及び、浜名バイパスの東西幹線へのアクセスのため、県道館山寺弁天島線に集中する状況にあり、国道1号までの弁天島地内において生活路にも流れこみ、地区住民が移動の手段をなくすほどの状態にある。北幹線道路は、国道1号の慢性的な交通渋滞のバイパス機能及び地区開発道路として整備を進めている。今後館山寺・村楡・渚園等、振興する浜名湖観光交流の基盤として県道館山寺弁天島線に集中する車輛を町が計画する南北幹線、県細江舞阪線及び中環状線から国道1号及び浜名バイパスにアクセスさせる道路網の一環として新市及び政令指定都市が整備を進める必要がある。現在浜松市と同調して平成16年度までに一部供用を開始し、全体供用までの用地交渉及び橋梁部の漁業調整が順調に進み、橋梁予備設計も完了している。用地、漁業調整経緯より緊急性を要する事業として、新市において緊急地方道臨時交付金及び合併特例債認定事業の取組みを道路建設事業として進め、都市計画道路決定をしなければならないと考える。 | 舞阪 | | 着手中 | 2,815,000 | 83,000 | 0 | |
| ⑥ | 南北幹線道路整備事業 | 現在館山寺・村楡・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし県道は、渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は、慢性的渋滞に住民観光行政とも悩まされ続けている。 南北道路は新幹線やJR在来線により遮断されるため、既存の南北横断を最大限生かして整備を進める中で、新居舞阪町間で最大限の効果が期待されるルート整備であるとする。 北幹線から新幹線までは、新市単独事業で地主の売却意向の高い段階で早急に実施し、新幹線から現国道1号までは、現国道1号の政令市移管時、国直轄交安整備事業と政令市の区画整理事業の同時同調事業として実施する。 国道1号から浜名バイパスまでは、政令市の都市計画道路決定を進め、国土交通省直轄事業と政令市街路事業により実施する。 | 舞阪 | | 着手中 | 199,000 | 83,520 | 0 | |
| ⑦ | 新市都市間連絡幹線道路整備事業構想 | 新市における行政区を連絡する都市間連絡道路整備構想を検討する。 新市における都市間連絡幹線道路として、既存国道362号の機能の脆弱性を補完するため、旧浜北市から都田地区、旧引佐町、旧細江町を経由して旧三ヶ日町に至る区間のバイパス化を図る。 | 細江 | | 未着手 | 50,000 | 0 | 0 | |
| ⑧ | 浜松西IC～細江～三ヶ日IC間幹線道路整備(町道細江13号線道路改良事業) | 国道362号の下村交差点より県道金指停車場和地線を結ぶ幹線道路として整備を行い、気賀市街地の渋滞緩和を始め、沿線地域の開発・産業経済の活性化に必要な不可欠な幹線道路である。 | 細江 | | 完了 | 1,438,000 | 1,273,310 | 0 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 完了・着手中・未着手 | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H31) | 平成31年度当初予算額 |
|-----------|-------------------------|---|-------|--------|------------|-------------------|----------------|-------------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| ⑨ | 道路新設改良事業(緊急地方道路整備事業) | 道路新設改良事業(緊急地方道路整備事業) 国土交通省道路局所管の緊急地方道路整備事業の執行に要する経費 | 浜松 | | 着手中 | 4,014,000 | 5,579,962 | 302,000 |
| ⑩ | 道路新設改良事業(地方特定道路整備事業) | 道路新設改良事業(地方特定道路整備事業) 国土交通省道路局所管の地方特定道路整備事業の執行に要する経費 | 浜松 | | 着手中 | 3,050,000 | 1,064,500 | 0 |
| 都市計画道路の整備 | | | | | | | | |
| ⑪ | 都市計画道路寺島内野線整備事業 | 都市計画道路浜北馬郡線との交差点を起点とし、都市計画道路大原半田線との交点を終点とする延長約4.6kmの道路である。このうち0.6kmを整備する。 | 浜北 | | 着手中 | 1,045,000 | 1,373,299 | 40,000 |
| ⑫ | 都市計画道路上島永島線道路整備事業 | 本都市計画道路は、上島地内の工業専用地域の北端を起点とし、主要地方道浜北袋井線を終点とする延長約3,650m、道路幅員18.0m道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジへのアクセス道路として整備される国道152号及び浜北馬郡線により分断される生活道路を補完する幹線道路である。全延長のうち、市道中瀬北23号線より北側で第二東名自動車道の高架下までの区間(延長約850m)を北工区、主要地方道浜北袋井線から北側で現道である市道中瀬東部線へすり付くまでの区間(延長約1,200m)を南工区とし整備を図っていく計画である。 | 浜北 | | 未着手 | 830,000 | 0 | 0 |
| ⑬ | 都市計画道路高畑線(西美園石塚線ほか)整備事業 | 都市計画道路高畑線(西美園石塚線ほか)は、昭和41年に都市計画決定された道路で、都市計画道路浜北馬郡線から都市計画道路小林小松線を結ぶ延長約2,540mの幹線道路である。本路線は、旧浜北市の中心市街地を東西に横断しており市中心部と郊外を連結する重要な役割を担った道路である。 | 浜北 | | 着手中 | 500,000 | 809,693 | 0 |
| ⑭ | 都市計画道路中瀬中央線道路整備事業 | 本都市計画道路は、都市計画道路上島永島線との接続点を起点とし、都市計画道路中瀬西部線を終点とする延長約1,150m、道路幅員18.0mの道路で、平成8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジのランプの南側を一部アンダーパスで東西方向に抜ける幹線道路でこの地区の東西交通動線を補完するものである。アンダーパス部分については、県事業にて施行予定であり、東側のアンダーパスすり付け部から都市計画道路上島永島線に接続する区間延長約330mにつき、整備を図っていく計画である。 | 浜北 | | 未着手 | 330,000 | 0 | 0 |
| ⑮ | 都市計画道路山王曲り線(中村地区)道路整備事業 | 本路線は、国道152号バイパス山王地内を起点とし、同地区を縦断、一級河川二俣側と国道362号を横断し再び国道152号に接続する、幅員14m延長1,650mの都市計画道路である。この事業では、二俣川への架橋の後、国道362号と交差点を形成し中村地区を通過し国道152号へ接続する。これにより区画整理事業の計画中である同地区の整備を促進する、国道152号を補完する道路である。延長L=880m 幅員W=14~16m | 天竜 | | 未着手 | 280,000 | 0 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-------------------------|-----------------------|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| ⑬ | 街路 緊急地方 道路整備事業 | 街路 緊急地方道路整備事業 都心部と周辺地域の道路ネットワークとしての連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を国の地方道路整備臨時交付金を受けて進めるもの。 | 浜松 | | 着手中 | 8,682,000 | 10,847,348 | 1,300,000 |
| ⑭ | 街路 地方特定 道路整備事業 | 街路 地方特定道路整備事業 都心部と周辺地域の道路ネットワークとして連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を臨時地方道整備事業債を起債して進めるもの。 | 浜松 | | 着手中 | 4,478,000 | 4,139,872 | 0 |
| ⑮ | 生活道路の整備 | 主要生活道路の改良、改築、維持修繕管理等 | 全市 | | 着手中 | 53,579,000 | 75,019,556 | 5,774,182 |
| ⑯ | 狭隘道路対策の推進 | 狭い道路拡幅整備事業費 幅員4m未満の狭い道路について、道路中心線から2m後退した部分を道路として拡幅整備することにより、日照、通風の確保、緊急時の救急活動の円滑化などを図り、安全で快適な、災害に強いまちづくりを進める事業である。 工事費、物件補償費、測量費、登記費用ほか(浜松分に合算計上) | 浜北 | | 着手中 | 91,000 | 0 | 0 |
| ⑰ | | 狭い道路の拡幅整備事業 浜松市狭い道路の拡幅整備事業に関する条例により、狭い道路に接した敷地で建築主等の承諾を得て、門・塀等の後退をさせ、土地の寄付等により、原則4mに道路を拡幅整備をする。これにより、日照・通風の確保や自動車通行及び災害時の避難や消防救急活動の円滑化を図るなど、安全で快適な災害に強いまちが形成される。 | 浜松 | | 着手中 | 2,250,000 | 2,663,251 | 167,129 |
| (2) 多様な公共交通機関の整備 | | | | | | 18,106,000 | 16,044,089 | 247,419 |
| ① | 総合交通計画の策定 | 合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスタープランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進める。 | 全市 | | 完了 | 40,000 | 62,772 | 0 |
| ② | 遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅乗り入れ促進事業 | 天竜二俣駅へ遠鉄電車を乗り入れ、併せて中間駅である二俣本町駅と、天竜二俣駅周辺の整備を行い、北遠の玄関口としての機能強化と都市基盤の整備を図り、交流の促進と地域の活性化を促進する。 | 全市 | | 着手中 | 2,400,000 | 9,475 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-------------|----------------------------------|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| ③ | 新公共交通システムの導入検討 (総合交通計画の策定の一部) | 合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスタープランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進めていくことが重要である。 | 全市 | | 着手中 | — (一部事業のため) | — | — |
| 駅周辺土地区画整理事業 | | | | | | | | |
| ④ | 高塚駅周辺土地区画整理事業 | 今後の都市計画交通は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と建築物との一体的な整備を推進し、地域の活性化、公共交通の利便性の向上を図る。 ◎施行面積 約20ha ◎関連事業(自由通路・駅舎) | 浜松 | 南区 | 着手中 | 6,540,000 | 4,067,649 | 65,838 |
| ⑤ | 上島駅周辺土地区画整理事業 | 遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業と土地区画整理事業を一体的に行うことにより、良好な都市環境を有する市街地の形成を図ることが必要である。 今後の都市交通計画は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通機関を活用した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と合わせて行うものである。 | 浜松 | 中区 | 着手中 | 4,866,000 | 5,725,622 | 0 |
| ⑥ | 舞阪駅周辺土地区画整理事業 | JR舞阪駅周辺を土地区画整理事業の手法を用いて鉄道利用の需用拡大に向けた駅アクセス道路、南北駅前広場等の交通結節施設の整備及び駅周辺市街地の居住環境の整備を行うことと併せ、自由通路及び橋上駅舎整備により交通アクセス拠点としての市街地形成を図ることを目的に事業を行う。 ◎施行面積 3.6ha | 浜松 | 西区 | 完了 | 918,000 | 667,478 | 0 |
| ⑦ | 天竜川地区土地区画整理事業 (天竜川駅) | 天竜川駅周辺地域は、これまで大規模な工場を中心とした工業地域として形成されてきた経緯を有しているため、周辺の住宅地域と連動した市街地整備や都市施設整備が遅れている地域であり、天竜川駅南北の地区格差という都市基盤整備上の問題がある。そこで、北側都市計画道路の早期実現や南側アクセス道路や南北連絡道の整備。加えて連絡通路や公共駐車場等の交通施設整備により、人の移動の集散拠地区として新たな整備の推進が望まれる。交通施設整備を進めることにより、産業地域の商業業務の核地区として、また豊かな居住環境と調和したサテライト地区として、質の高いまた快適で活力ある地域整備が望まれる。 ◎施行面積 約8ha ◎関連事業(自由通路・駅舎) | 浜松 | 東区 | 着手中 | 1,500,000 | 3,701,141 | 145,000 |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 完了・着手中・未着手 | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H31) | 平成31年度当初予算額 |
|-----|-----------------------------|--|---|-------|--------|------------|-------------------|----------------|-------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ⑧ | 西鹿島駅周辺整備事業 (西鹿島駅前広場整備事業) | | 遠州鉄道西鹿島駅は電車乗降客、バス、タクシーが参集する場所であり、交通導線の単純化と円滑な処理が必要となっている。 鉄道乗降客数3534人/日。 タクシー駐車場設置等の広場整備と、歩道及び車両誘導のための車道レーン整備を行う。 | 天竜 | | 着手中 | 150,000 | 20,914 | 1,853 |
| ⑨ | コミュニティバス運行事業 | | コミュニティバス事業 地域内の主要施設とJR舞阪駅とを結ぶコミュニティバスの運行を予定 朝夕の通勤・通学時間帯を主に行う。 | 雄踏 | | 未着手 | 16,000 | 0 | 0 |
| ⑩ | | | コミュニティバス運行事業 公共交通機関のない地域や患者輸送車が運行している地域などを巡回するコミュニティバスを運行することにより、住民の利便性を図る。(自主運行バス事業へ組み入れ) | 水窪 | | 着手中 | 23,000 | 0 | 0 |
| ⑪ | | | 公共交通運行事業 ・福祉バス運行委託 ・自主運行バス佐久間線 北遠本線と接続する自主運行バス佐久間線(旧佐久間町西渡～中部天竜駅(佐久間高校入口)間)の欠損分を遠州鉄道に補助する。 | 佐久間 | | 着手中 | 351,000 | 158,027 | 0 |
| ⑫ | | | 町営バス及び北遠本線バス車庫及び待合所整備事業 町営バス及び北遠本線バスの車庫及び待合所の用地への常備消防署の建設に伴い、利用者の利便性確保と公共交通機関の維持管理を目的として、車庫と待合所を解体し建設する。 | 水窪 | | 未着手 | 49,000 | 0 | 0 |
| ⑬ | | | 自主運行バス運行事業 旧天竜市内の自主運行バス6路線20系統の運行に係る欠損額の補助。運行は、遠州鉄道㈱へ委託している。 | 天竜 | | 着手中 | 568,000 | 767,095 | 34,728 |
| ⑭ | | | 循環まちバス事業 中心市街地に居住・来街する人たちにとって、広い中心市街地での回遊性を向上させ、高齢者・身障者も容易に移動できることによる利便性の向上を図るため、公共施設・商業施設・交通結節点・駐車場等を巡回する循環まちバスに対し補助する。 | 浜松 | 中区 | 着手中 | 330,000 | 546,180 | 0 |
| ⑮ | | | 町内巡回バスの運行 バス運行(1台) 5路線、2往復/日(平日のみ) | 三ヶ日 | | 着手中 | 99,000 | 88,757 | 0 |
| ⑯ | | | 村営バス運行事業 白倉～瀬尻間を運行するバス事業 | 龍山 | | 着手中 | 80,000 | 45,469 | 0 |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----------------|------------------------------|--|---|-------|--------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ⑰ | | | 自主運行バス事業 当地域の町営バスは、国鉄バスの不採算路線池島線が昭和62年3月に廃止となり、バスを唯一の交通手段としていた住民においては不便な生活となるため、町営で自主運行バスの池島線の運行とともに、患者輸送バスを運行していた地域については、平成9年4月から自主運行バスの白倉線として運行を開始し、住民の利便性の向上を図っています。 池島線は、1日3往復の便を毎日、白倉線は、2往復の便を月、火、水、木曜日に運行しています。 町営バスの沿線地域は、高齢化率が40%を超え、高齢者の単独世帯も増えていきます。 | 水窪 | | 着手中 | 77,000 | 119,584 | 0 |
| ⑱ | 公営タクシー運行事業 | | 最寄りにバス路線がない、または身体上の理由によりバスに乗降できないなどの交通弱者の輸送を基本として交通輸送サービスの向上を図る。 <事業主体> 町 | 春野 | | 完了 | 99,000 | 63,926 | 0 |
| (3) 効率的な土地利用の推進 | | | | | | | 10,971,000 | 4,500,245 | 0 |
| ① | 都市計画マスタープランの策定 | | 都市計画法第18条の2に基づき、新市の基本構想(総合計画、国土利用計画)並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域のマスタープラン)に即した基本方針を策定し、都市計画における新市の目指すべきまちづくりの方向を示す。 | 全市 | | 完了 | 70,000 | 38,300 | 0 |
| ② | 国土利用計画(市町村計画)の策定 | | 新市の土地利用に関する基本的な事項・方針を定め、新市の土地利用の誘導を図る。国土利用計画法の第8条において、国土の利用に関し、必要な事項について市町村計画を定めることができるとされており、新市の基本構想に即し、長期にわたって、適性かつ合理的な土地利用を図ることを目的とする。 | 全市 | | 完了 | 50,000 | 42,424 | 0 |
| ③ | 地域拠点市街地活性化事業 (中心市街地活性化事業) | | 新市を一極集中型ではなく、分散ネットワーク型の都市構造とするためにも、新市内の各地域における経済・コミュニティ活動の「核」となる拠点市街地を活性化させることが必要である。 | 全市 | | 完了 | — (一部事業のため) | — | — |
| 土地区画整理事業 | | | | | | | | | |
| ④ | 中瀬北部東土地区画整理事業 | | 新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物流機能の拠点とし、新市の中核都市機能の強化を図る。 | 浜北 | | 未着手 | 476,000 | 0 | 0 |
| ⑤ | 井伊谷土地区画整理事業 | | 宅地需要を適正に誘導するため、都市基盤整備と良好な住宅地の形成を目的とする。 | 引佐 | | 完了 | 374,000 | 387,000 | 0 |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|--------------|-----------------------------|--|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ⑥ | 浜北新都市開発整備 事業 | | 新都市開発等関連整備事業 浜北新都市は、独立行政法人都市再生機構が事業主体として行なっている土地 区画整理事業である。区域内の基幹となる公園緑地、小学校、幼稚園等を整備す る。 | 浜北 | | 着手中 | 7,303,000 | 1,589,369 | 0 |
| ⑦ | 副都心基本構想策定 事業 | | 新市中心部の都市機能の強化とともに、この機能を補完する副都心の整備に向 け、新市の副都心である浜北地域のあり方、あわせて具体例として、緊急時におけ るバックアップ行政庁のあり方等を検討するため、基本計画構想を策定する。 | 浜北 | | 完了 | 10,000 | 6,180 | 0 |
| ⑧ | 第二東名自動車道I C周辺開発事業 | | 引佐IC周辺開発事業 第二東名と三遠南信自動車道の接点にあたる引佐ICは国道257号にアクセスす るため、この周辺を広域物流拠点や住宅地として整備し、新たな市街地の形成や雇 用の創出を図り、広域交流の促進と地域活性化を図ることを目的とする。 | 引佐 | | 未着手 | 357,000 | 0 | 0 |
| | | | 中瀬北部東土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17 ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の 整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺 の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物 流機能の拠点とし、新市の中核都市機能の強化を図る。 | 浜北 | | | — (再掲) | — | — |
| ⑨ | | | 中瀬南部土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 施行面積:約45.3ha 道 路: 8,430m ² 公 園:21,600m ² 調整池:11,600m ² 建物移転:130戸 | 浜北 | | 着手中 | 2,300,000 | 2,436,972 | 0 |
| ⑩ | 三遠南信自動車道佐 久間道路周辺開発事 業 | | 国土交通省が施工する三遠南信自動車道佐久間インターチェンジの工事実施に 伴い、残地となる周辺農地が低地域となり耕作が困難となるため嵩上げ盛土を行 う、土地の有効活用を図る。 | 佐久間 | | 未着手 | 31,000 | 0 | 0 |
| (4) 中心市街地の整備 | | | | | | | 14,000 | 2,069 | 0 |
| | 中心市街地活性化事業(再掲) | | | | | | — | — | — |
| | 創業都市創造事業 (再掲) | | | | | | — | — | — |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----------------------|----------------------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | いきいき商店街づくり事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| ① | 空き店舗対策事業 | 商店街機能の向上と魅力づくりを目的として、商店街にある空き店舗を活用する際にその改装費、設備投資費について補助する。 | 浜松 | | 完了 | 14,000 | 2,069 | 0 |
| | 市街地再開発事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| | 優良建築物整備事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| | 松菱通り地区関連公共施設整備事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| (5) 質の高い住環境の整備 | | | | | | 8,429,000 | 7,081,751 | 977,359 |
| | 土地区画整理事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| ① | 公営住宅整備事業 | 公営住宅建替事業 公営住宅22団地107戸のうち、昭和20~30年代にかけて建てられた木造住宅の多くが建築から約50年を経過したため、解体撤去(用途廃止)、建替などの方法によりその運営管理の適正化を図る。 | 佐久間 | | 着手中 | 212,000 | 31,115 | 8,127 |
| ② | | 住宅建設事業 地域内住民の他市町村への流失を防ぐと共に、若年層の流入を図るために入居基準の厳しい公営住宅事業ではない、制約の緩和された住宅建設を行う。 | 水窪 | | 未着手 | 179,000 | 0 | 0 |
| ③ | | 閉校校舎周辺定住環境整備事業 龍山北小学校が平成16年3月末で第一小学校へ統合し、校舎は廃校となった。これを改築し、地域のシンボルとして愛されてきた校舎を新たなかたちで地域活性化、定住促進のために再生させる。 | 龍山 | | 着手中 | 85,000 | 2,936 | 0 |
| ④ | | 町営住宅整備事業 耐用年数を経過した町営住宅の建替え。建設、旧住宅の解体、工事設計管理経費等 | 三ヶ日 | | 完了 | 2,172,000 | 906,478 | 0 |
| ⑤ | | 町営住宅建設事業 老朽化町営住宅 S39建築住宅10戸 S44建築住宅8戸 を廃止し 新規住宅30戸の建築を行う。 | 引佐 | | 完了 | 813,000 | 395,341 | 0 |
| ⑥ | | 市営住宅の建設(建替)事業 耐用年数の経過した皆原団地(59戸)を市営住宅ストック総合活用計画により建替えを行う。 | 天竜 | | 未着手 | 576,000 | 12,451 | 12,451 |

| 施 策 | | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----|------------|--|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| ⑦ | | | 市営住宅団地建替事業・市営住宅団地跡地活用計画事業 (背景)昭和40年代以前に建設した市営住宅の老朽化に伴い、地域環境や居住環境の低下が著しく、かつ住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るため更新の必要がある。 (目的)市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全で快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した住宅の供給を図るもの。 (内容)木造及び簡易耐火構造で建設された老朽化した市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全及び快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した低廉で良質な住宅の供給を図る事業。 | 浜松 | | 着手中 | 1,024,000 | 1,517,105 | 813,731 |
| ⑧ | | | 市営住宅団地整備事業 (背景)市営住宅の長期的な活用を図るため、計画的な整備の必要がある。 (目的)建築後25～30年を経過した市営住宅について、建物の延命化や不測の大規模修繕を未然に防ぐため、建設年度及び劣化度を基準として、市営住宅の整備を計画的に実施する事業である。 (内容)水道メーター取替、電気設備改修、物置改修、排水管改修、埋設ガス管改修、屋上防水改修等が主な工事となる。 (効果)入居者の安全や良好な生活環境の保全が図られる。 | 浜松 | | 着手中 | 1,000,000 | 1,598,800 | 143,050 |
| ⑨ | 都市公園の整備 | | 堀出前土地区画整理地内公園整備事業 堀出前土地区画整理事業の街区公園2箇所(2,500㎡)を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場として、また、近隣公園1箇所(17,000㎡)を、基幹となる公園とし、南側の河川がありその自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設に整備するとともに、災害時の一時避難場所として整備する。 | 雄踏 | | 完了 | 68,000 | 0 | 0 |
| ⑩ | | | 西美蘭西区画整理街区公園整備事業 西美蘭西区画整理事業区域内の街区公園1箇所を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場所として整備する。整備面積 A=2,740㎡ | 浜北 | | 完了 | 46,000 | 42,000 | 0 |
| ⑪ | 情報通信格差是正事業 | | 移動通信用鉄塔施設整備事業 携帯電話の通話エリアを拡大し住民サービスに資するため、事業者の協力を得ながら移動通信用施設を整備する。 | 春野 | | 完了 | 16,000 | 0 | 0 |
| ⑫ | | | 難視聴対策事業 NHK及び民放4社の難視聴地域の解消に努める。 関係機関と連携・協力し、中継局の充実と、共同受信施設の整備を促進する。 北遠地区市町村圏事務組合で設置した中波ラジオ中継局の維持管理費負担金 | 天竜 | | 着手中 | 14,000 | 115,852 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|------------------|--------------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| ⑬ | | テレビジョン共同受信施設事業費補助金 テレビジョン共同受信施設のうち、3世帯以上が共同で、新設・改良するもの。 補助額は、総事業費から補助金・寄付金を差し引いた額の、6/10以内とし、受益世帯1世帯につき、100,000円を限度。 10世帯以下が共同で、新設・改良をするものは、受益者世帯1世帯につき150,000円を限度。 | 水窪 | | 完了 | 4,000 | 0 | 0 |
| ⑭ | 生活IT基盤整備事業 | 生活IT基盤の整備 地域間の格差をなくし、市民が等しく情報通信技術の恩恵を受けることができるよう、生活IT基盤として、光ファイバー、ADSL、ケーブルテレビなどの情報インフラを整備する。 | 浜松 | | 着手中 | 194,000 | 715,919 | 0 |
| ⑮ | 飲料水供給施設の整備拡充 | 飲料水供給施設整備管理事業(全体) 人口の過半近くに給水している飲料水供給施設61施設と小規模飲料水供給施設22施設について、計画する統合又は改良事業による施設の合理化を図った中で業務委託により適正な維持管理を行うとともに、飲料水供給施設の測量設計業務、取水施設、浄水施設(小型浄水施設)、電気設備、配水池、導水管、配水管整備を行なう。 | 春野 | | 着手中 | 736,000 | 750,607 | 0 |
| | 公共下水道の整備(再掲) | 公共下水道整備により湖・河川を浄化し、環境保全と健康的で安全な生活環境の確保に取り組む。 | | | | — (生活排水処理対策事業に含まれる) | — | — |
| 斎場施設、納骨堂、公共墓地の整備 | | | | | | | | |
| ⑯ | | 佐久間・水窪共同斎苑火葬炉増設事業 人口推計による高齢者の自然減により今後の火葬件数の増加が見込まれる。また、佐久間・水窪共同斎苑は、昭和60年4月の稼動開始から20年が経過し、老朽化がひどく、今後の火葬業務の継続が危惧されるため、火葬炉の数を現在の1基から2基に増設し、円滑な斎苑運営を図る。 | 佐久間 | | 完了 | 30,000 | 23,940 | 0 |
| ⑰ | | 火葬場建設事業 浜北市火葬場の火葬棟の老朽化と将来の人口増加に対応するため新たに火葬棟、待合室を一体化した施設を建設する。 | 浜北 | | 完了 | 600,000 | 559,913 | 0 |
| ⑱ | | 新斎場会館建設整備事業 施設の老朽化や火葬体数の増加による能力の限界により新たな斎場施設・火葬施設を建設する事業 | 浜松 | | 着手中 | 330,000 | 160,035 | 0 |
| ⑲ | | 納骨堂建設事業 平面墓地の提供だけでなく、宗教観の多様化や少子高齢化に伴い変化する市民の墓所需要に応えるため、納骨堂を建設する。 | 浜松 | 北区 | 完了 | 200,000 | 157,980 | 0 |
| ⑳ | | 墓園整備事業 納めるべき焼骨を持ちながら、墓所を有しない市民のために市営墓所を貸し付けるため、三方原墓園等の墓所を増設する。 | 浜松 | 北区 | 完了 | 130,000 | 91,279 | 0 |

新市の施策 主要事業予算概要内訳表

単位:千円

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 | |
|-----------------------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| (1) 都市内分権の推進 | | | | | 7,515,000 | 3,403,054 | 0 | |
| ① | 総合事務所の整備 総合事務所(区役所)整備 政令指定都市移行後の新市は、地方自治法にもとづき市長の権限に属する事務を分掌させるために行政区を設置し、区役所を開設することになる。このため、区の数に相当する複数の各市町村役場の活用(大規模修繕)または新設により、総合支所(政令市移行後の区役所)を整備する。 | 全市 | | 完了 | 7,500,000 | 3,403,054 | 0 | |
| ② | 本庁舎および周辺整備に関する調査 政令指定都市移行後、新市は将来的には新庁舎の建設が必要となる。本庁舎は、大都市にふさわしい機能・規模・シンボル性を備え、区役所との機動的な連携がとれるような工夫が必要である。また、庁舎周辺整備も、市民ニーズを踏まえて行なう必要がある。 | 全市 | | 未着手 | 15,000 | 0 | 0 | |
| (2) 個性豊かな地域づくり | | | | | 1,023,000 | 414,007 | 6,014 | |
| ① | (仮称)本田宗一郎記念館建設事業 新事業名:天竜ものづくり継承施設整備事業 天竜で生まれ育ち、浜松で起業して、一代で世界の「ホンダ」を築き上げ、今も多くの人々に愛される故本田宗一郎氏を顕彰し、氏の功績などを後世に残すため記念館を建設する。 | 天竜 | | 完了 | 400,000 | 292,484 | 0 | |
| ② | 「Z」(片山豊)記念館整備事業 旧春野町出身でフェアレディーZの生みの親として知られ、米国自動車殿堂入りした日本人4人(本田宗一郎、豊田英二、田口玄一、片山豊)の中の一人である「片山豊」氏の功績を称え、春野の誇りとして後世に偉業を伝承し春野のイメージアップを図るために「Z」(片山豊)記念館を整備し、併せて新たな観光資源として活用する。 | 春野 | | 未着手 | 108,000 | 0 | 0 | |
| ③ | すみれの里ミュージアム整備事業 宝塚歌劇団育ての親「白井鐵造」生誕の地であり、ふるさとを思い作詞したと言われる歌劇団愛唱歌「すみれの花咲く頃」に因み進めている「すみれの里づくり」のシンボル及び拠点施設としてミュージアムを整備し、広域交流の推進と地域活性化のために役立てる。 | 春野 | | 未着手 | 55,000 | 0 | 0 | |
| ④ | (仮称)「浜名湖博物館」建設構想調査事業 新市においては、圏域が拡大し各種の観光資源が点となって存在している。その圏域の生活文化を一堂に集めた博物館及び文化・芸術に触れる機会の提供の場として、また、渚園を圏域内の観光交流の起点と捉え圏域周遊観光の促進を図る。 | 舞阪 | | 未着手 | 30,000 | 0 | 0 | |
| ⑤ | 舞阪往還通りにぎわい施設整備事業 舞坂宿の歴史的な資料等を展示し、脇本陣の附属資料館的な位置付けとする。同時に地場産品等の物販も行い、往還通りの商業活動の拠点となるような施設の整備を行う。 (遠州信用金庫舞阪支店跡地) | 舞阪 | | 未着手 | 67,000 | 441 | 0 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|--------------|---------------------------------------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| ⑥ | 埋蔵文化財発掘調査 | 埋蔵文化財は、我が国の歴史を解明する上で重要な価値を有し国民共有の財産であるため、それらを保護・保存し、公共的な活用に資することを目的として、試掘により、包蔵地の把握及び周知を行うと共に、出土品の保存・管理を行う。また、開発等で遺跡が破壊される場合は事前に発掘を行う。 | 全市 | | 着手中 | 13,000 | 49,218 | 5,058 |
| ⑦ | 根堅遺跡整備事業 | 本州で唯一の旧石器時代人骨出土地として関心が高まっている根堅遺跡を、一般にわかりやすく公開できるよう整備しようとするものである。根堅遺跡は、発掘後、大幅に地形が改変されており危険なため、現地立入りはできず、離れた場所に説明看板を設置してあるのみである。平成15年度に予備調査的な位置づけにより、根堅遺跡現況調査を実施しているが、この調査の成果を踏まえて、整備を行おうとするものである。 | 浜北 | | 未着手 | 220,000 | 0 | 0 |
| ⑧ | 遠州山辺の道整備事業 | 遠州山辺の道として、市内にある多くの史跡等を活用しながら、昔の“根堅まいり”を復活する形で、市内の散策コースを整備する。寺院、古墳、万葉または神話や伝承のある地域をキーワードとした散策ルートを設定する。万葉の森公園、不動寺、緑花木センター、県立森林公園、岩水寺、田村神社等 | 浜北 | | 着手中 | 25,000 | 17,055 | 956 |
| 文化財保護・保存整備事業 | | | | | | | | |
| ⑨ | 浜北北部地域史跡保存整備事業 | 旧浜北市の北部地域には、浜北人骨が発見された根堅遺跡をはじめ、大平城址、篠場瓦窯、向野古墳等の史跡が点在している。このうち、大平城は、鴨江城(浜松市)、千頭峯城(旧三ヶ日町)とともに、南北朝時代に三嶽城(旧引佐町)を本拠とする井伊氏の支城の一つとして築かれたものである。これら4つの城址が新市区域内に存在することとなるため、大平城址等の北部地域の史跡を保存・整備とともに、4つの城の関係などについて調査・研究を進め、新市の一体性を高める。 | 浜北 | | 完了 | 12,000 | 12,809 | 0 |
| ⑩ | 重要文化財宝林寺方丈保存事業 | 重要文化財宝林寺方丈の茅葺屋根の老朽化に伴う葺き替えと建具等建物修繕事業 | 細江 | | 完了 | 39,000 | 42,000 | 0 |
| ⑪ | 中村家住宅保存事業 | (主屋) 重要文化財中村家住宅は老朽化が著しく、建具や壁も亀裂や破損の箇所が多数見受けられる状態であった。平成12年2月に建物は旧雄踏町へ寄附され、敷地は旧雄踏町で購入した。このため、重要文化財を保存活用するため解体復元工事を平成13年度から15年度に掛けて実施した。約10年ごとに屋根の茅の葺き替えが必要となる。 | 雄踏 | | 未着手 | 20,000 | 0 | 0 |
| ⑫ | 鈴木家住宅保存事業 (文化財建造物 防災施設整備 事業) | 県指定有形文化財建造物「鈴木家住宅」防災施設整備事業補助金 全自動消防ポンプ設備<放水銃>設置事業に係る補助金 | 引佐 | | 未着手 | 34,000 | 0 | 0 |
| ⑬ | 郷土芸能などの振興事業 | 各地域が郷土の文化芸能の保存育成に取り組む。 | 全市 | | 着手中 | — | — | — |

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 | |
|-----------------------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| (3) 電子自治体の推進 | | | | | 3,782,000 | 7,911,406 | 692,494 | |
| ① 市民コールセンターの整備拡充 | 市民に対するサービスの向上と効率的な行政経営のため、現在も行われている市民コールセンター(浜松市)を拡充整備し、CRM(シチズンリレーションシップマネジメント)の推進を図る。 | 全市 | | 完了 | 30,000 | 44,443 | 0 | |
| ② 電子市役所推進事業 | 電子市役所を推進するための経費 国におけるIT基本法、e-Japan戦略、電子政府の基盤整備などを踏まえ、電子申請・電子入札等オンラインによる行政手続きを行うことができる電子市役所システムを構築するための調査研究を行い、新しい行政情報システムの整備を図る。 | 浜松 | | 着手中 | 412,000 | 707,127 | 50,255 | |
| ③ 庁内情報ネットワークの整備及び職員研修 | 庁内情報ネットワーク整備及び人材育成推進事業費 迅速・的確な行政運営を行うため、パソコン・ネットワーク等のインフラ整備を進め、庁内の情報共有化を図る。また、職員の情報活用能力の育成を推進することにより、行政事務の生産性向上や、ペーパーレス化、意思決定の迅速化など業務の効率化・透明性を促進する。 このほかインフラ整備や人材育成を通じ、情報漏洩やウイルス対策などのセキュリティの確保と安全・適正な運用管理を行う。 また、中央省庁や県などの地方公共団体との専用ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN)の管理・運用を行う。 | 浜松 | | 着手中 | 1,708,000 | 5,608,463 | 623,960 | |
| 生活IT基盤整備事業(再掲) | | | | | — | — | — | |
| ④ 行政事務効率化支援システム整備事業 | 多様化する市民ニーズに対応する迅速・的確な行政事務を推進するため、既存システムを見直し、全庁共通の業務である行政評価や財務会計、文書管理などを対象とした新たな行政経営の基盤となる行政経営基幹システムを構築する。 | 浜松 | | 着手中 | 942,000 | 122,765 | 0 | |
| ⑤ 地域情報系システム統合事業 | 情報システム統合経費 平成17年合併に向けて情報システムの統合等を行うもの。 1. 新市システム開発として、主たるシステムの開発と新税務システム合併対応機器増強、外国人システム用サーバの増強、コンサルティング等を行う。 2. 新市誕生に合わせ、新市の制度や提供される各種行政サービスの情報を住民に的確に伝えるためホームページを新たに構築する。 3. 情報基盤整備として合併市町村庁舎間のネットワークを構築し、かつ業務用端末の導入を図る。 4. 情報システム統合に必要な不可欠な新市システム開発用ホストコンピューター及び戸籍システム統合用サーバを導入する。 5. その他戸籍システム再構築や庁内LAN整備を行う。 | 浜松 | | 完了 | 400,000 | 980,085 | 0 | |

| 施 策 | | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----|----------------|--|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| ⑥ | 総合地図情報システム整備事業 | | 地図作成(都市計画区域内、都市計画区域外) 政令指定都市移行までに都市計画に関する決定又は変更が必要であり、この業務にかかる手続き用の地形図、地図情報システム用地形図及び新市地形図の作成をするもの。 | 浜松 | | 完了 | 170,000 | 225,289 | 0 |
| ⑦ | | | 総合地図情報システム整備事業費 浜松市総合地図情報システムは、浜松市が保有する地図情報を統合し、都市計画、道路等の情報を一元管理することにより、従来個別に必要であった地形図整備の費用を低減するとともに、日常業務の効率化、行政の高度化、市民サービスの向上を図るものである。データの整備方法、全体計画の再調整を行い、「身近なGIS」として、都市計画課が整備する1/2, 500都市計画図をベースに、都市計画決定データ、道路ネットワークデータ、住所検索データを構築し、市民向けインターネット公開も行う。 | 浜松 | | 着手中 | 120,000 | 223,234 | 18,279 |

新市の施策 主要事業予算概要内訳表

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 | |
|---------------|--------------------|---|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| (1) 地域福祉社会の実現 | | | | | 12,050,000 | 6,874,113 | 242,449 | |
| ① | 地域福祉支援活動の 推進 | 各種の地域福祉(高齢者、障害者、子育て等)の支援活動に取り組む。 | 全市 | | 着手中 | — | — | — |
| ② | 介護保険制度関連施 設の整備 | 空き家を活用した介護拠点整備事業 地域内の各地区にある空き家を行政が買い上げ、デイサービスセンターとして改 修し、地域介護の拠点施設とする。 | 水窪 | | 完了 | 17,000 | 0 | 0 |
| ③ | | 特別養護老人ホーム「さくまの里」増床事業費補助 現在入所待機者80名の状況を解消するため、特別養護老人ホームさくまの里(5 0床)へ特養30床、ショート10床を増床する計画で、これを行う(社)さくまへ建設費 の補助を行う。 | 佐久間 | | 完了 | 108,000 | 154,570 | 0 |
| ④ | | 特別養護老人ホーム施設整備事業 特別養護老人ホーム(仮称)水窪の里建設費補助金 | 水窪 | | 完了 | 230,000 | 180,134 | 0 |
| ⑤ | | 特別養護老人ホーム施設整備建設費補助 社会福祉法人が行う特別養護老人ホームの整備に当たり、建設費の補助をし、福 祉事業の振興を図る。 | 浜北 | | 完了 | 75,000 | 296,000 | 0 |
| ⑥ | 在宅介護サービスの 拡充 | 介護の必要な人たちへの各種支援事業に取り組む。 | 全市 | | 着手中 | — | — | — |
| ⑦ | 保健福祉センターの 整備 | 地域保健法の定めによる、「市町村保健センター」として、地域保健の活動拠点、 地域住民の健康の保持及び増進を図るために、住民に対し、健康相談、保健指導 及び健康診査その他地域保健に関し必要な業務を行う。 | 浜松 | | 着手中 | 870,000 | 162,387 | 0 |
| ⑧ | | 西山園改築事業 浜松市立西山園の既存施設を取り壊し、その場所へ建設し施設整備を行う。 | 浜松 | 西区 | 未着手 | 249,000 | 0 | 0 |
| ⑨ | はるのしあわせ村整 備事業 | 高齢化の進展と医療不安の解消を念頭に、新市に暮らすすべての人々が共に支 えあい、いきいきとした生活をおくることができるよう、官民一体となって春野の恵ま れた自然、風土を利用した健康・福祉・医療拠点の整備を行い、はるのしあわせ村を 実現する。 | 春野 | | 完了 | 1,716,000 | 202,500 | 0 |
| ⑩ | 保健総合管理システ ム整備事業 | 市民の総合的な健康情報を一元的に管理することにより、市民の保健指導や公費 支払事務等を迅速かつ効率的に行うため。 | 浜松 | | 完了 | 180,000 | 0 | 0 |
| ⑪ | 人権啓発センター整 備事業 | 人権啓発センター 相談業務、人権に関する情報収集・研究、啓発資料作成、研修会の実施 など | 浜松 | 中区 | 完了 | 1,280,000 | 4,208 | 0 |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|--------------------|------------|---|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ⑫ | 障害者福祉施設の整備 | | 発達医療総合福祉センター・障害者施設運営委託費 障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○身体障害者福祉センター ・デイサービス事業(日常生活訓練等) ・市町村障害者生活支援事業(サービスの利用援助、施設等の紹介、ピアカウンセリング等) ○知的障害者更生施設「かがやき」 ・身辺自立、動作、作業等の訓練 ・短期入所(レスパイト)事業 ○身体障害者通所授産施設「はばたき」 ・授産作業訓練 ○心身障害児通園施設「たいよう」 ・日常動作、集団生活への適応訓練 ○重度障害児者生活訓練ホーム「のぞみ」 ・日常生活訓練 ○心身障害者小規模授産施設「きぼう」 ・作業、生活、社会等の体験 ○体育館・温水プール ・発達医療総合福祉センター内施設通所者の訓練、治療等 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 | 浜松 | | 着手中 | 4,475,000 | 3,828,477 | 242,449 |
| ⑬ | | | 発達医療総合福祉センター・療育センター運営委託費 障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○療育センター ・理学、作業、言語、視能、心理療法等による療育相談 ・障害児者地域療育等支援事業(巡回相談、訪問による健康診査、外来による相談・指導等) ○療育センター附属診療所 ・外来診療 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 | 浜松 | | 着手中 | 2,850,000 | 2,045,837 | 0 |
| (2) 教育の充実と多様な子育て支援 | | | | | | | 11,208,000 | 8,494,184 | 42,289 |
| 学校施設整備事業 | | | | | | | | | |
| ① | 校舎建替 | 小学校建替事業 雄踏小学校の校舎は46年が経過し老朽化が著しい。昭和58、59年度に耐震補強及び大規模改造を実施したが、実施後20年が経過し、コンクリートの中酸化、鉄筋の腐食等が進んでおり、予定される東海地震等に耐えられるか心配される。プール、体育館も老朽化が著しい。そこで、校舎、体育館及びプールの建替を行う。 | 雄踏 | | 完了 | 3,318,000 | 2,674,979 | 0 | |
| ② | 体育施設整備 | 小学校 グランド拡張事業 小学校 グランド拡張事業 第一小学校のグラウンドを拡張、フェンス等の安全対策を行う。 拡張面積・・・約300㎡ | 龍山 | | 完了 | 100,000 | 113,407 | 0 | |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 | |
|-----|------|-----------------|---|--|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|---|
| | 事業内訳 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| ③ | 耐震補強 | | 校舎耐震補強事業 小学校4校のうち、国が新しい耐震基準を定めた昭和56年以前に建設された1校について、東海地震などの発生に備え耐震診断及び耐震補強工事を実施する。 | 佐久間 | | 完了 | 93,000 | 210,273 | 0 | |
| ④ | | | 小学校校舎改築事業 老朽化が進んだ校舎を教育内容、方法等の変化を考慮し、配置等を見直した中で建て替えを行う。 井伊谷小学校校舎(昭和32年建築) 伊平小学校校舎(昭和34年建築) | 引佐 | | 完了 | 1,140,000 | 1,525,209 | 0 | |
| ⑤ | | | 公立学校施設整備国庫負担(補助)中川小学校南校舎建替工事 老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和38年3月築 鉄筋コンクリート2階建て 889㎡) | 細江 | | 完了 | 580,000 | 584,888 | 0 | |
| ⑥ | | | 公立学校施設整備国庫負担(補助)事業 西気賀小学校中校舎建替工事 老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和39年3月築 鉄筋コンクリート 2階建て 680㎡) | 細江 | | 未着手 | 447,000 | 0 | 0 | |
| ⑦ | | | 浜北北部中学校武道館耐震補強事業 耐震診断を実施した結果、耐震能力が非常に劣ると診断された浜北北部中学校武道館を耐震補強する。 浜北北部中学校(昭和42年度建築) 750㎡ | 浜北 | | 完了 | 150,000 | 89,355 | 0 | |
| ⑧ | | | 中学校校舎(技術棟)建設事業 構造上危険な状態にある建物と判断された場合、教育内容・方法の変化等に適合させるため、配置等を見直した中で改築を行う。 南部中学校技術棟(昭和47年建築) | 引佐 | | 未着手 | 110,000 | 0 | 0 | |
| ⑨ | | | 小学校施設耐震補強事業 東海地震対策として、昭和56年5月以前に建築された学校施設の耐震化を図る。 井伊谷小学校体育館(昭和55年) 奥山小学校体育館(昭和56年3月) 渋川小学校特別教室(昭和56年3月) | 引佐 | | 完了 | 93,000 | 54,904 | 0 | |
| ⑩ | | 学校給食センターの 整備 | | 学校給食センター建設事業 学校給食センターは建築後旧棟は30年以上、増築棟は20年以上が経過し、老朽化しているため維持管理経費は年々多額となっており、労働環境も悪化している。このため建替えを進めていく。 | 浜北 | | 完了 | 1,854,000 | 1,739,348 | 0 |
| ⑪ | | | | 給食センター建設事業 旧天竜市学校給食センターは、昭和45年に建設された施設であり、地震対策として、また衛生管理体制の向上のため、新たな施設を建設する。 ・規 模:鉄骨造り 約1,300㎡ ・処理能力:3,000食/日 | 天竜 | | 完了 | 800,000 | 832,134 | 0 |

| 施 策 | | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|--------|-------------------------|--|------|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| 保育所の整備 | | | | | | | | | |
| ⑫ | デイサービスの併設・広域対応型保育施設整備事業 | 耐震上不備な民間保育園1園と、市内で1園となっている公立保育所を統合し新たに1園を建設することにより、耐震整備による園児の安全確保と保育事業の効率化を図る。建設地は、現在の鹿島保育所の近隣とし、広域利用が可能な地とする。また、保育園に隣接してデイサービスセンターを併設した複合施設とする。 | 天竜 | | 未着手 | 617,000 | 0 | 0 | |
| ⑬ | 幼・保総合施設整備事業 | 幼稚園・保育園一体型施設の新設を行い、安心して子育てができる環境整備を図る。 幼・保総合施設新設 1棟2,000㎡、(園舎、プール、遊具、造成(駐車場、調整池)) 旧三ヶ日町都築地内 | 三ヶ日 | | 未着手 | 809,000 | 0 | 0 | |
| ⑭ | 保育所給食室改築事業 | 保育所給食室改築事業 入所児童数の増加及び老朽化に伴う引佐保育園給食室改修工事。 | 引佐 | | 完了 | 27,000 | 23,471 | 0 | |
| ⑮ | 保育園施設設備整備事業 | 保育園施設設備整備事業 保育所の改築や創設及び業務省力化を推進するための設備整備を促進する。 ・新原保育園増改築事業 ・中瀬保育園増改築事業 ・きぶね保育園改修事業 ・こまつ保育園改修事業 ・施設・設備整備事業 | 浜北 | | 完了 | 180,000 | 151,669 | 0 | |
| ⑯ | 民間(いなさ)保育所建設事業補助 | 民間(いなさ)保育所建設事業補助 社会福祉法人による、保育園建設に対し財政的支援を行う。 保育所定員60名 保育所面積955㎡ | 引佐 | | 未着手 | 100,000 | 0 | 0 | |
| ⑰ | 子育て支援センターの整備 | 子育て家庭支援センター整備事業 政令指定都市移行に伴い、児童相談所を設置することとなるが、子育て中の家庭を各地域できめ細かに支援をしていくためには、各地域に中核的な相談機関を取りまとめる機関を整備する必要がある。 子育て家庭支援センターを整備(各区に) 《機能》 ①次世代育成支援行動計画に係る事業の展開 ②子育て中の親子が集う場所の管理・運営…「なかよし館」、「子育て広場」 ③ファミリー・サポート・センター事業の展開 ④親教育・子育て相談事業の拠点 ⑤育児サークルの活動支援…情報誌の発行、育児サークル派遣講師の養成・派遣事業 ⑥子育てに関する情報の発信・収集…インターネット整備、子育て情報誌発行 | 浜松 | | 完了 | 650,000 | 5,886 | 0 | |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|----------------------|------------------|-----------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ⑱ | | | 幼児教育と一体となった子育て支援事業 当地域には保育所がなく、幼稚園入園(3歳)までの育児の支援のために子育て支援センターを開設している。各家庭の育児に対する不安は大きく、しかもニーズは多様なものがあるため、それに応える施設整備を図る。 | 龍山 | | 未着手 | 40,000 | 0 | 0 |
| ⑲ | | | 子育て家庭支援センター事業(施設運営) 子育て中の家庭を支援するため、各種事業を展開する中核的施設を運営する。 | 浜松 | | 着手中 | 100,000 | 488,661 | 42,289 |
| ⑳ | ファミリーサポートセンターの整備 | | 仕事と家庭の両立を応援するとともに児童の福祉を目的として、相互支援活動を組織化することにより既存の施設保育では応じ切れない保育ニーズに応え、広く子育て中の市民に対し、相互援助活動の支援をしていく。 | 全市 | | 完了 | — | — | — |
| ㉑ | 母子家庭など支援事業 | | 母子(父子)家庭への各種支援に取り組む。 | 全市 | | 着手中 | — | — | — |
| (3) 健康的な生活の促進 | | | | | | | 29,777,000 | 19,353,035 | 146,562 |
| ① | 保健所の機能強化 | 政令市対応 | | 全市 | | 着手中 | — | — | — |
| 医療施設の充実 | | | | | | | | | |
| ② | 浜松赤十字病院移転支援事業 | | 浜松赤十字病院の旧浜北市移転に際し、住民意識調査の結果を踏まえ、新市として広域的な医療需要に応えるため、支援事業を実施する。 | 全市 | | 完了 | 1,000,000 | 900,000 | 0 |
| ③ | 県西部浜松医療センターの機能充実 | | 施設の耐震補強工事を行なうとともに、医療機能の充実を図る。 | 浜松 | 中区 | 完了 | 5,200,000 | 4,760,303 | 0 |
| ④ | 浜松赤十字病院移転事業補助金 | | 浜松赤十字病院移転事業補助金 浜松赤十字病院の移転に伴う経費の一部を補助する。(建設時補助及び借入償還補助) | 浜北 | | 着手中 | 1,800,000 | 2,594,315 | 146,562 |
| 市民スポーツ施設の整備 | | | | | | | | | |
| ⑤ | スポーツ広場整備事業 | スポーツ広場の整備 | | 浜松 | | 未着手 | 1,100,000 | 0 | 0 |
| ⑥ | 平口地区スポーツ施設等整備事業 | | 新市住民の広域的な利用に供するスポーツ施設を整備し、既存の総合体育館(グリーンアリーナ)及び屋内プールとともに、新市における都市型スポーツ・リフレッシュ拠点とする。 また、大型商業施設を誘致し、新市の都市機能の向上を図るとともに、スポーツ施設との相乗効果による活気と賑わいを創出し、新市の新しいまちづくりの核とし、新市の一体的かつ総合的な発展に資する。 | 浜北 | | 完了 | 7,278,000 | 2,522,350 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----------|----------------------------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| ⑦ | 総合運動公園 整備事業 | 既存の総合運動公園を整備し都市公園として位置付け、住民の健康促進とコミュニティの拠点とする。 現総合運動公園は平成7年度までに多目的な運動場として整備し、住民の健康づくりに活用されていますが、今後は多目的な施設を整備し、あらゆるスポーツに対応できる大型総合運動公園を目指す。 | 細江 | | 未着手 | 3,000,000 | 0 | 0 |
| ⑧ | 総合体育館建 設事業(町営体 育館建設) | 老朽化し、耐震性に劣ると考えられる町営体育館新設を行い、社会体育活動に必要な施設の整備を図る。 | 雄踏 | | 完了 | 1,057,000 | 990,345 | 0 |
| ⑨ | 総合スポーツセ ンター建設事業 | 現在の市民体育館は、昭和47年に建設された施設であり、老朽化も進んでいることから、地震対策上、そして地域スポーツの拠点・機能充実のため、新たなスポーツセンターを建設する。 規 模：鉄骨鉄筋コンクリート造り2階建て 約4,000㎡ | 天竜 | | 着手中 | 835,000 | 1,793 | 0 |
| ⑩ | 新水泳場建設 事業 | 既存の江之島水泳場の老朽化、新清掃工場のごみ焼却余熱とごみ発電により生じる電気の有効活用を背景として、国際大会の開催が可能な水泳場を整備する。整備にあたっては、都市公園区域内(都市計画決定済)内にあるため、事業認可の行政手続きを行う。 建設予定地：浜松市篠原町地内(約37,000㎡) | 浜松 | 西区 | 完了 | 7,946,000 | 7,506,622 | 0 |
| ⑪ | 社会体育施設 改修修繕事業 | 社会体育施設改修修繕事業 総合体育館テニスコート人工芝張替え工事 平成3年度完成以来12年を経過、その間砂の補充を含む年間1回のメンテナンスを実施するも、磨耗により芝の長さも当初の約60パーセントの状態となっており、コート面の凹凸も見られる状況である。テニスコート利用者も年間一般約3,000人さらに南中生徒等の利用が3,000人と利用頻度も高く、利用希望も増加している。今回張替え補修をすることによりさらに今後長期にわたり開放可能な状況を維持できることとなり、住民のスポーツ意欲に答えるとともに生涯スポーツの高揚に資することができる。 総合体育館屋根塗装工事 平成3年度完成以来屋根塗装は未実施。通常10年に1回は塗装を実施し、長期耐用に資すべきであるが、それを15～20年に伸ばし実施していきたい。 | 引佐 | | 完了 | 65,000 | 76,007 | 0 |
| ふれあい公園の整備 | | | | | | | | |
| ⑫ | 高山公園整備 事業 | 浜名湖、猪鼻湖、新市南部が見渡せる町有地高山30haの利活用のため、市民が身近に楽しむことができる、ふれあいの森(里山)や森林環境教育及び体験活動の場、四季の草花を満喫できる緑地等を併せ持つ公園として整備を図る。 | 三ヶ日 | | 未着手 | 206,000 | 0 | 0 |
| ⑬ | 天竜川弁当野 緑地整備事業 | 天竜川河川敷地内に市民の憩いの場、コミュニケーションの場として、弁当野緑地第1工区と天竜川運動公園北側までの間を、弁当野緑地第2工区として整備を行う。天竜川運動公園の利用者の安全確保のため、陸上グラウンド北側の坂路の整備を行う。 弁当野緑地 第2工区 面積A=2.7ha 坂路 延長L=82m W=4.0m | 浜北 | | 着手中 | 290,000 | 1,300 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|----------------------|------------------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| (4) 生涯学習のための文化的な環境整備 | | | | | | 8,905,000 | 2,264,262 | 17,440 |
| ① | 図書館建設事業 | 図書館整備事業 現在の建物は、図書館と中央公民館が併設されていることから、中央公民館を分離し、閲覧室、学習室、情報機器コーナー、バリアフリー(拡大読書機、点字図書等)、新聞雑誌コーナーなどを整備充実し、ユニバーサルデザインに配慮したくつろげる図書館として再整備する。 併せて、遠隔地の幼小中学校への移動図書館サービスの充実を図る。 | 天竜 | | 未着手 | 150,000 | 0 | 0 |
| ② | | (仮称)東部地域図書館建設事業 図書館整備計画に基づき、東部地域(長上・笠井地区)への図書館サービスの向上を図るため、新たな図書館を建設して市民文化の高揚を図る。 | 浜松 | 東区 | 完了 | 1,103,000 | 114,458 | 0 |
| ③ | | 城北図書館建設事業 現在の老朽化した城北図書館に視聴覚ライブラリー、声のライブラリーなどを拡充し、中央図書館を補完する機能を持った図書館として移転改築する。 建築場所 浜松市和地山二丁目37番1 敷地面積 6,693.85㎡ 主体構造 鉄筋コンクリート造 階数 地上3階 延床面積 約5,800㎡ 駐車台数 約100台 収蔵能力 開架書庫 約150,000冊 閉架書庫 約400,000冊 AV資料 約33,000点 | 浜松 | 中区 | 完了 | 2,300,000 | 1,834,046 | 0 |
| ④ | 新美術館建設事業 | 大都市(政令指定都市)にふさわしい文化の創造拠点として、新たに美術館を整備し、優れた芸術文化の鑑賞機会や芸術文化活動を促進させる。 | 浜松 | | 着手中 | 5,010,000 | 3,469 | 0 |
| ⑤ | 市民大学の充実 | NPOやカルチャーセンターなどが実施する市民向けの講座の企画や提供を支援する。 | 全市 | | 着手中 | — | — | — |
| ⑥ | アグリビレッジみさくぼ構想の推進 | 都市部学校の山村留学事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 都市部の学校への自然を生かした教育などのための留学の受入 ・学制寮などの整備 ・学習体験施設整備(既存施設の有効利用、カモシカ体験館や小学校など) ・教育体制整備(自然や伝統文化の講師などの教育) | 水窪 | | 未着手 | 14,000 | 0 | 0 |
| ⑦ | | みさくぼフィールドミュージアム事業(アグリビレッジみさくぼ構想) みさくぼフィールドミュージアム事業は、地域内の森林で、カモシカの観察をはじめとして、あらゆる自然学習の場とし地元住民や都市の人たちの交流機会を提供する。 年間をとおして利用を確保するために、カモシカをはじめとして、動物、昆虫、野鳥、植物、地質など、本地域の自然資源を利用して定期的な観察会を開催する。 小学生から高校生の自然観察の場として、県内の学校への利用を願う。 カモシカと森の体験館を核とし、水窪の山林をめぐるスーパー林道天竜線を自然回廊として位置づけ、野鳥の森、山住神社、植林地などの既存の自然資源を活用し地域全体を学習の場とする「みさくぼフィールドミュージアム」事業を展開する。 | 水窪 | | 着手中 | 3,000 | 78 | 0 |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|---------------------|---------------------------------|--|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| ⑧ | ボートによるまちづくり事業 | | ボート施設維持管理事業 ボートのまち天竜を全国に情報発信するとともに、地域の活性化を図るため、各種ボート大会を開催する。また、そのための施設の整備と維持管理を行う。 | 天竜 | | 着手中 | 325,000 | 312,211 | 17,440 |
| ⑨ | 各種イベントの開催 | | 各種芸術文化活動を支援し育成・活性化に取り組む。 | 全市 | | 着手中 | — | — | — |
| (5) 安心・安全に暮らせる地域づくり | | | | | | | 71,212,000 | 70,374,984 | 6,107,250 |
| ① | 地域防災計画改定 | | 「安全安心のまちづくり」に向けて防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し、危機管理体制の構築を図り地域防災計画の改訂も行う。 | 全市 | | 完了 | 50,000 | 10,144 | 0 |
| ② | 危機管理マニュアルの策定 (地域防災計画改定に含まれる) | | 「安全安心のまちづくり」に向けて、防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し危機管理マニュアルを整備する。 (※地域防災計画改定と一体的な事業として実施) | 全市 | | 完了 | — (一部事業のため) | — | — |
| ③ | 防災センターの整備 | | 多目的センター建設事業 既存の町民福祉センター・就業改善センターは、①住民の福祉の向上を図り豊かな住民生活の形成、②農業の安定化を促進するため農村工業と相俟って、農業就業改善を図り自立経営農家の育成に寄与するために、昭和51年9月に建設された。 建築後27年が経過し、東海地震への対策とユニバーサルデザインを導入した整備が求められている。また、別事業として多目的ホールも利用状況に対応できないため、収容数にも考慮した町民ホールを建設する。 事業計画概要 多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、文化交流拠点となるセンターとしての複合施設 | 細江 | | 完了 | 542,000 | 430,588 | 0 |
| ④ | 地区コミュニティ防災センター整備事業 | | 危険地域を多く抱える旧細江町において、自主防災組織の活動拠点と、避難生活施設が不足している現状である。防災啓発活動・自主防災会議の開催等により、地区防災拠点としての位置付けを明確にし住民の防災意識の高揚を図り、災害に強い体質づくりの拠点施設整備を進める。 祝田・8区地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター調査・設計委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託 | 細江 | | 完了 | 157,000 | 133,980 | 0 |
| ⑤ | 防災センター整備事業 | | 旧引佐町7区自治会内に防災センターを建築 | 引佐 | | 完了 | 100,000 | 0 | 0 |
| ⑥ | ヘリポート整備事業 | | 生命の危険が切迫、特殊救急疾患の患者(重症熱傷、多発外傷、指肢切断等)、長時間搬送が予想される重症患者 について、ドクターヘリが安全に離発着できるヘリポートの整備が必要である。 また、土砂崩れや地震など災害が発生した際、物資の空輸などに使用するためにも必要である。 | 水窪 | | 完了 | 100,000 | 0 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|------------|------------------------------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| ⑦ | 消防・防災無線設備 整備事業 | 新市全域における効率的な消防・防災無線通信の確保を図るべく、地域防災無線、同報無線及び消防・救急無線設備の整備を進める。 | 全市 | | 完了 | 5,036,000 | 1,556,326 | 0 |
| 消防施設の拡充・整備 | | | | | | | | |
| ⑧ | 指令管制システ ム整備事業 | 旧3消防本部(旧浜北市、旧天竜市、旧引佐郡)の指令管制システムを浜松市消防本部に移設・統合することで、消防通信施設の効率的運用と各種情報の共有化を図り、迅速かつ的確な消防活動を行うとともに、新市全域の住民に対して等しく高度な消防サービスを提供する。 | 浜松 | | 完了 | 163,000 | 49,240 | 0 |
| ⑨ | 消防ヘリコプ ター整備事業 | 新市形成による管轄エリアの拡大に伴い、北遠山間地域の山林火災や遭難救助等、救急・消防体制の総合的な消防力を充実させることが自治体消防機関としての責務である。 また、予想される東海地震等の大規模災害及び複雑多様化する各種災害に対し、新市民の信頼と期待に応えるために、消防ヘリコプターによる航空消防防災体制を新たに整備する。 | 浜松 | | 完了 | 2,100,000 | 2,093,371 | 0 |
| ⑩ | (仮称)消防防 災総合訓練セ ンター建設事業 | 消防職員・消防団員の実践的な諸訓練、高度な消防技術の習得及び強健な体力の錬成を図るとともに、自主防災組織等市民を対象として、防火防災意識の高揚、救急普及啓発及び防災センター要員講習、防火管理者講習などを行い、各種災害から被害の軽減を図る。 | 浜松 | | 未着手 | 1,527,000 | 0 | 0 |
| ⑪ | 天竜消防庁舎 建設事業 | 北遠地域をカバーする消防救急の拠点となる消防庁舎を整備し、市民の安全・安心に直結するサービスの向上を図る。 | 天竜 | | 完了 | 560,000 | 567,632 | 0 |
| ⑫ | 緊急消防援助隊関係 整備事業 | 緊急消防援助隊は、国内で発生した地震等の大規模災害発生時において、消防庁長官の指示や被災地からの要請により出動し、人命救助活動等を迅速に実施するものである。 国の緊急消防援助隊要綱に基づく指揮支援部隊は、政令指定都市が担当することとされており、政令指定都市移行を目指す本市においても設置準備を進める。 | 浜松 | | 完了 | 78,000 | 62,891 | 0 |
| ⑬ | 防犯まちづくり事業 | 平成15年9月に静岡県が作成した「防犯まちづくり行動計画」に基づき、 ①市民による自主的防犯活動の促進、②地域ぐるみの安全活動を支える組織づくり等を行う。 ○防犯モデル地区の指定(自主防犯活動の実践) 地区内の問題把握・克服の手段を検討し具体的活動を実践。 ○各家庭に対する防犯診断の実施(住民の意識向上) 広報紙上で各家庭での防犯診断をしてもらい市民意識の向上を図る。 ○関係部署との連絡調整(道路、公園、駐車場等における防犯対策) 防犯を意識した公営住宅の建設や道路・公園・駐車場の整備を継続的に進める。 | 浜松 | | 着手中 | 3,000 | 30,723 | 2,148 |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----|------|-----------|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | ⑭ | 公共施設の耐震強化 | | | | | | | |
| | ⑭ | 公共施設の耐震強化 | <p>浜北新庁舎整備に向けた基本構想等策定事業</p> <p>旧浜北市役所本庁舎は、昭和25年に建設された南館と昭和49年に建設された北館とで構成されている。平成7年度に耐震診断を実施し、平成11・12年度において北館、平成14・15年度において南館(西棟)の耐震工事を実施しており、耐震工事の未実施は、南館(東棟)のみとなっている。現時点においては、南館(東棟)の耐震工事を計画しているが、耐震工事を実施したからといって何十年も持つ庁舎ではないため、新庁舎建設に向けて、財政状況を踏まえるとともに市民のコンセンサスを得る中、庁舎の建設位置をはじめ基本構想そして基本計画等を策定する。</p> | 浜北 | | 未着手 | 20,000 | 0 | 0 |
| | ⑮ | | <p>龍山村総合センター耐震補強事業</p> <p>龍山総合センターは、地域振興の拠点施設として昭和46年に完成した。宿泊、研修など地域内外から多くの利用があるほか、台風時の非常時には地域の非難場所としても活用している。しかし、その建物は耐震構造でないため、補強が必要となっている。</p> | 龍山 | | 未着手 | 95,000 | 0 | 0 |
| | ⑯ | | <p>公有財産総括管理(庁舎建設、旧庁舎・総合センター解体)</p> <p>庁舎建設設計管理・振興総合センター解体工事、庁舎建設工事、旧庁舎解体工事・旧庁舎構内外構工事</p> | 春野 | | 完了 | 805,000 | 731,018 | 0 |
| | ⑰ | | <p>公共建築物の緊急耐震化事業</p> <p>切迫している東海地震等への緊急地震防災対策として安全で安心できる公共施設を市民に提供するため現行の耐震基準に適合していない昭和56年以前の公共建築物のうち耐震性の劣る建築物の耐震化を緊急に実施するもの。</p> | 浜松 | | 完了 | 7,038,000 | 10,663,830 | 0 |
| | ⑱ | 橋梁などの耐震強化 | <p>橋梁耐震補強工事(乙女橋)</p> <p>・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。</p> <p>・内容 弁天橋(S48.3)、蓬萊橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事</p> <p>・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。</p> | 舞阪 | | 完了 | 134,000 | 6,937 | 0 |
| | ⑲ | | <p>橋りょう新設改良事業(跨線橋耐震補強)</p> <p>地震時における道路の保全を目的として、緊急輸送路・避難路の確保及び東海道線の列車の安全を図る。 (「生活道路の整備」へ一括計上)</p> | 浜松 | | 着手中 | 90,000 | 0 | 0 |

| 施 策 | | | 事業概要 | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----|------|--|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| ⑳ | | | 橋梁耐震補強工事(朝日橋) ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬萊橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。 | 舞阪 | | 完了 | 74,000 | 30,398 | 0 |
| ㉑ | | | 橋梁耐震補強工事(観月橋) ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬萊橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。 | 舞阪 | | 完了 | 74,000 | 25,704 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|-----|------------|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| ②② | 港湾整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要性(背景、目的) 浜名港の利用船舶は、漁船・遊漁船が中心であり港であるが、違法係船や沈没船の整備課題と水害等課題の護岸補強整備に対処するため、管理者である静岡県が、その周辺の環境整備とともに護岸補強と係船管理団体である財団法人浜名湖環境財団を立上げ係船対策に取り組んでいる。 ・内容 県管理の浜名港湾整備事業として県が施行、地元負担金として事業費の35%を町が負担する。 護岸補強工事として弁天島地区周辺部の水害等の災害対策を図る。 渚園南470m、千鳥川北480m、乙女川北430m、蓬萊川180m、弁天川北460m、観月園北330m、合計3,640m 水害等の災害対策護岸補強と併せて環境整備のための親水護岸整備を図る。 ・効果 浜名湖の災害時に対して、老朽化し、陥没した護岸を改修することにより、国土保全と共に住民生活の安定を図る。浜名湖の産業の大きな柱である漁業の振興・観光の発展に大いに寄与することができる。 | 舞阪 | | 着手中 | 100,000 | 459,627 | 40,000 |
| ②③ | 河川改修(改良)事業 | 山後都市下水路整備事業〔県費補助事業〕 油田地区内の山後川下流域の浸水対策事業として都市下水路の整備を行う。 集水面積 90.5ha 浸水面積 13.0ha 下水路整備 L=240m | 細江 | | 完了 | 99,000 | 337,500 | 0 |
| ②④ | | 市内一円の河川改良事業 恒常的に排水路の治水能力不足がある普通河川に対し、川幅を広くし流れを良くすると共に、可能性のある水路については自然を考慮した水路整備をして、住み良い水辺の環境を創造する。 | 浜松 | | 着手中 | 4,117,000 | 8,863,406 | 833,040 |
| ②⑤ | | 都市下水路事業 市街地の浸水被害を防ぐことにより市民生活の安全を守る。 | 浜松 | | 着手中 | 2,052,000 | 886,306 | 4,809 |
| ②⑥ | | 河川整備事業 河川名 新堀川外1 本河川は断面も小さいうえ、流下能力も低いと、今後の第二東名自動車道及び国道362号バイパス整備により、さらに雨水流出量の増加が考えられる。このため、これらの進捗に併せ改修を行うものである。計画延長は浜名用水路より約1,900mを予定している。(一部、362号バイパス交差付近は国道、市道の改修に合わせて施工しなければならない。) | 浜北 | | 着手中 | 813,000 | 62,231 | 0 |
| ②⑦ | | 国庫補助事業 都市下水路名 中瀬都市下水路 第二東名自動車道及び浜北インターチェンジ、また、その周辺の区画整理事業に伴う流末水路の築造を行う。(全体延長約1,750m) | 浜北 | | 完了 | 670,000 | 469,000 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|----------------------|-----------------------|--|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| ⑳ | 公共建築物のユニバーサルデザイン対策の推進 | ユニバーサルデザインを広く市民に周知するとともに、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進することにより、全ての人にやさしいまちづくりを目指す。 | 浜松 | | 着手中 | 100,000 | 1,172,715 | 231,815 |
| ㉑ | 交通安全施設整備事業 | 交通安全を目的として、交通事故の防止及び交通の円滑化のため、交通安全施設の整備に取り組むとともに、人身交通事故の多発した交差点の中でも緊急対応を要する交差点の調査・道路改良など、交通環境整備等を行う。 | 全市 | | 着手中 | 6,968,000 | 24,588,495 | 1,525,236 |
| ㉒ | 津波対策事業 | 予想される南海トラフ巨大地震への対応のため、平成25年6月の静岡県による第4次地震被害想定を鑑み、防潮堤の整備、避難マウンドの整備等を行い、津波による被害の軽減を図る。 | 全市 | | 着手中 | 6,175,000 | 7,080,046 | 1,694,432 |
| ㉓ | 防災・減災事業 | 地震や風水害などの災害対応のため、避難所の整備、落橋対策、公共資産やインフラ資産の耐震化等を行い、災害による被害の軽減を図る。 | 全市 | | 着手中 | 31,372,000 | 10,062,876 | 1,775,770 |
| (6) 市民役のまちづくり | | | | | | 5,652,000 | 4,888,606 | 587,697 |
| ① | 市民協働事業の推進 | ワークショップによるまちづくりの整備計画の作成を行うなど、市民協働による施策の推進に取り組む。 | 全市 | | 着手中 | — | — | — |
| ② | 地域活性化の担い手育成事業 | 介護・福祉、教育、環境、観光などの地域的な取組が必要とされる分野において、個性と活力ある地域づくりを担う意欲と能力のある人材及び事業者の育成・確保を推進し、地域の個別の課題解決、経済活動の活性化につなげる。 | 全市 | | 未着手 | 110,000 | 0 | 0 |
| ③ | 公民館の建設 | 地区公民館建設事業 市民が等しく生涯学習社会を享受するため、公民館建設計画(中学校区に1館)に基づき、北浜北部地区公民館の建設を進める。 合わせて、地域の実情等を総合的に考慮し、新たな地区公民館建設計画を樹立する。 (1)北浜北部地区公民館 敷地3,500㎡ RC2階建 延床面積1,050㎡ (2)赤佐地区公民館の建設 | 浜北 | | 着手中 | 1,047,000 | 294 | 0 |
| ④ | | 公民館管理運営事業 27公民館及び25附設体育館機能の維持管理のため、適切な管理運営を行う。 主な管理運営の内容 ・施設設備保守点検・清掃等業務 ・施設・備品等の修繕業務 ・光熱水費等の支払業務 ・その他施設維持管理に必要な業務 | 浜松 | | 着手中 | 2,750,000 | 4,377,648 | 587,697 |
| ⑤ | 多目的センター建設事業 | 多目的センター建設事業 多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、交流拠点となる就業改善センターとしての複合施設及び多目的な利用が図られる町民ホール(約600人収容)を併設し、多目的な拠点として施設整備を図る。 | 細江 | | 完了 | 1,400,000 | 469,708 | 0 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町 村名 | 旧浜松 区分け | 完了・ 着手中・ 未着手 | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H31) | 平成31年度 当初予算額 |
|--------------------------|-----------------------|---|-----------|------------|--------------------|---------------------------|--------------------|-----------------|
| | 事業概要 | | | | | | | |
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| ⑥ | 地域シンクタンク設立・運営事業 | 事業の目的 地域の人材(大学研究者、民間技術者、有識者、学生等)を活用し、地方分権時代にふさわしい政策形成能力を各自治体が備えて、市民主体の行政を展開していくための支援、助言できる仕組みが求められている。 シンクタンク機能は、今日、都道府県や既存政令指定都市のおよそ半分に整備されており、本市も政令指定都市移行に向けて取り組み始めたことから、都市に必要な機能と位置付け、地域シンクタンクを設立していく。 | 浜松 | | 着手中 | 185,000 | 20,390 | 0 |
| ⑦ | 地域活性化イベントの開催(政令市イベント) | 合併・政令市移行を記念し、また新市の一体性を高め、内外に広く情報発信する目的も合わせて式典(イベント)等を開催する。 | 全市 | | 完了 | 160,000 | 20,566 | 0 |
| (7) 行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用 | | | | | | 285,000 | 4,018,486 | 258,161 |
| ① | 産業連関表の整備 | 産業ビジョンに描かれるような新たな産業を育成していくためには、想定される施策実現に向けて効率的な事業費の配分が必要になる。そこで、新市の産業構造を集約した地域産業連関表を作成する。 | 全市 | | 着手中 | 30,000 | 1,320 | 0 |
| ② | 行政評価事業 | 現行の行政評価システムの再編に伴い、事務事業評価データベースを廃止、新たなシステムを構築する。 また、現行の内部評価から外部行政評価を導入するため、(仮称)外部評価委員会を設置していく。 | 全市 | | 完了 | 40,000 | 3,953 | 0 |
| ③ | 人材育成システムの再構築 | 政令指定都市移行後の新市としての理念・ビジョンをもとに、目指すべき職員像、行動規範を示すとともに、職位に求められる役割能力を再度定義し、新人事考課制度を基幹とした採用、研修、異動、昇任、給料、職場運営といった7つの制度を相互に関連付けた人材開発システムを再構築する。 | 全市 | | 完了 | 80,000 | 4,976 | 0 |
| ④ | 公有財産総合管理システムの整備 | 合併により公有財産(公共施設施設や土地等)が増加し、財産の振り分けなど適正な財産活用が求められる。 施設や土地の効果的な用途変換、施設の適正配置、無駄のない建替・増改築の推進等を目標とし、すべての施設・土地を一元的に維持管理・活用する仕組み(システム)を構築するもの。 | 全市 | | 完了 | 120,000 | 2,482 | 0 |
| ⑤ | 行政経営基幹システムの整備 | 文書管理や財務会計、人事給与、総務事務など行政を運営する上で基本となる業務を対象とした全庁で利用する総合的なシステムである行政経営基幹システムを構築するとともに、総務事務センターを設置し、間接的な業務の効率化を図る。 | 全市 | | 着手中 | 15,000 | 4,005,755 | 258,161 |
| 行政事務効率化支援システム整備事業(再掲) | | | | | | | | |
| ⑥ | 職員研修 | 政令市移行準備調査 | 全市 | | 着手中 | — (調査研究のため) | — | — |